

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価		二次評価		H24 予算の 状況		
						総合 評価	事業の 方向	判断理由	総合 評価		事業の 方向	判断理由
総合政策課	行政情報化推進事務	ホームページ閲覧者や情報提供サービス(メール配信)利用者への、安定的なサービスの提供。 情報セキュリティの確保。	・資産管理システムの導入 ・ホームページでの情報発信の内部啓発	ホームページ及び情報提供サービスの継続的な提供。 情報漏えいなどの情報セキュリティ対策の強化。	5,867	A	現状のまま継続	今後もホームページでの情報提供を継続し、より閲覧しやすいページ構成にするために改善を継続させる。 職員へグループウェアやファイルサーバなどを快適に利用できる環境を提供し、あわせて情報セキュリティの徹底を行っていく。	A	現状のまま継続	・閲覧しやすいホームページへの改善。 ・グループウェアやファイルサーバなどが快適に利用できる環境の提供。 ・セキュリティポリシーの徹底。	現状維持
総合政策課	電算管理事務	市役所業務に必要な情報基盤を提供する	・C/S住民情報システムから総合行政情報システムへの移行を行い、特定の端末に限定されていた業務を一般端末で使用できるよう変更し、業務環境の改善を行った。 ・本庁及び出先機関端末の入れ替えを行い、業務用の端末環境を効率的に整備した。	市役所ネットワーク、システム及び機器の安定的な稼働	75,441	A	現状のまま継続	より安定して情報基盤を運用するため、電算室内のラックなどの耐震等を行い、情報の二重化及びバックアップ体制を強化していく。	A	現状のまま継続	・より安定的な運用を図るために、バックアップ体制等の強化及び耐震化を図る。 ・総合行政情報システムの継続的評価とそれに基づく改善対応により、利便性の向上を図る。	拡大
総合政策課	企画調整事業	庁内の企画調整、各種調査等のとりまとめを行うことで庁内の各種業務を円滑に運営する。	・市の経営層職員による庁議の開催 ・主要事務事業による主要事業の進捗管理 ・公共事業調整会議の開催 ・県からの権限移譲等調査とりまとめ ・地域活性化交付金等の庁内調整	市政の方針を決定し、対外的な市の見解を統一することで、庁内の各種業務を円滑に行うことができる。	0	B	現状のまま継続	庁内の企画調整について、あり方や手法の見直しが必要であるが、根本的な部分は変わらないため現状維持とする。	B	現状のまま継続	庁内調整・主要事務事業進捗管理についての取り組みは基本的な変更はなく、あり方や参加職員の意識変革が必要。	現状維持
総合政策課	協働まちづくり関連事務	・地域における住民活動、NPOやボランティア団体を支援することによる活動の活発化・育成	・ホームページによる市内のNPOやボランティア団体等の紹介 ・NPOの設立や活動支援に係る情報提供 ・公共性・公益性のあるまちづくりに関する活動に対して補助金を交付	・各町で活動するまちづくりを行う団体、NPOやボランティア団体が育成される。	1,000	B	拡大	平成24年度からNPOの認証事務について岐阜県から権限移譲を受け入れることに伴い、NPOと市との関係が深まり協働事業の展開につながることを期待される。 土岐市社会福祉協議会との連携を強化し、ボランティア団体の設立・活動を支援していく。	B	内容の見直し	・県が行っているNPOの認証事務の権限委譲を受けるための準備及び、NPOに対する具体的支援策を明確にする。 ・ボランティア活動支援については、社協ボランティアセンターとの関係を整理し、市民に分かりやすい組織編成とする。	拡大
総合政策課	外郭団体運営・管理事業	市の出資している法人の円滑な運営及び運営の健全化。	・土岐市土地開発公社の運営、市との連絡調整。 ・土岐市施設管理公社と市との連絡調整。 ・公益法人制度改革に伴う第三セクター、所管課との調整。	市の運営関与や指導により出資している法人が円滑に運営される。	0	B	縮小	・土地開発公社については造成事業など民間企業の参入などにより役割を終えてきており、新規の事業を進めるのではなく、現在保有する土地の処分を積極的に行っていく必要がある。また、公共事業用地の先行取得についても縮小傾向にあり、あり方を見直していく必要がある。 ・施設管理公社については公益法人制度改革に伴い解散(直営化)、公益もしくは一般財団法人への移行など今後の方針を決定する必要がある。 ・両団体とも事業としては縮小する方向で検討していくべきである。	B	縮小	・土地開発公社は公共事業用地の先行取得についても縮小傾向にあり、新規の事業を進めるのではなく、現在保有する土地の処分を行っていく必要がある。 ・施設管理公社は公益法人制度改革に伴い解散(直営化)、もしくは一般財団法人への移行など今後の方針を決定する必要がある。	現状維持
総合政策課	広域連携事業	単独の市で行うよりも効率的・効果的に実施できる事務事業について、広域事務組合、協議会等により広域的に事務事業を実施する。	東濃西部広域行政事務組合、東海環状都市地域交流連携推進協議会について、負担金を拠出し、各種会議へ出席。	広域での事務事業の実施による圏域の活性化により、市の活性化につながる。	9,211	B	内容の見直し	・構成する市町村と調整し、事務事業の見直し及び根本的なあり方の検討について提案していく。 ・また、広域組合及び協議会の事務の効率化等を提案し、負担金の減に努める。	B	内容の見直し	広域事務組合事務事業内容及び効率性について検討する。	現状維持
総合政策課	指定管理者制度関連事業	・公の施設の管理運営に民間の力を活用し、効果的・効率的な管理運営を実施する。	・パーデンパークSOGIの指定管理者が平成22年度末で期限を迎えるため、更新のため公募による選考を実施。 ・前年度の指定管理者制度導入施設に対するモニタリングの実施。	・公の施設の管理運営に民間の力を活用することで、効果的・効率的な施設の管理運営ができる。	62	B	現状のまま継続	・指定管理者制度については全国的に広まってきているが、各地で問題も発生しており、今後は制度導入における効果等の測定を行う必要がある。その上で制度導入の効果が見られれば導入を進めるが、そうでない場合は直営に戻すことも検討する。 ・選定委員会の公募委員と応募者との関係については、誓約書等により対応したが確認は困難である。	B	現状のまま継続	指定管理者制度導入における適切な効果等の評価に基づく、導入・更新の判断を行う。	縮小

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価		二次評価		H24 予算の 状況		
						総合 評価	事業の 方向	総合 評価	事業の 方向		判断理由	判断理由
総合政策課	男女共同参画関連事務	・男女共同参画の意識の啓発と女性参画の推進	・DV対策として「携帯電話が持つ危険性とデートDVについて」の講座を小中学校児童生徒、保護者及び教職員等向けに実施した。 ・一般市民向けに、「女性の生き方について」「男性の家事・育児参画について」「食育について」の3講座(講演会含む)を実施した。 ・広報紙とホームページに毎月1回「男と女のいきいきコラム」を掲載した。8月に子供向けに「夏休みこども版みんなで読もう!いきいきコラム」を発行した。また、6月に男女共同参画の啓発チラシを全戸配布した。 ・審議会等への女性委員の参画状況を調査し、全庁で共有し、公募枠の拡大を含め女性委員の登用率を上げるよう各課に呼びかけた。	・男女共同参画について意識が向上した市民が増える。 ・政策や方針決定の場への女性の参画が進む。	468	B	内容の見直し	一般市民向けの男女共同参画講座(講演会含む)については他課の事業との兼ね合いをみて調整し絞り込む。今後はより効果の高いと考えられる審議会等への女性委員の参画率向上を図る取り組みにシフトする。	B	内容の見直し	・意識啓発講座は他の部署の事業に男女共同参画の視点を取り入れるなどの連携を図ることを主眼に置き、単独開催は狙いを絞り込んで実施する。 ・市全体としての女性参画を推進するため、審議会等の女性委員参画率の向上を図る具体的施策を展開する。	縮小
総合政策課	組織・定員管理関連事務事業	簡素で効率的な執行体制の整備と、複雑・多様化する行政ニーズや業務量に応じた適正な定員管理を行う。	組織・機構の見直し 職員定員の管理	業務を効率的に執行できる組織体制が整い、適正な職員定員配置により、人件費を削減できる。	0	A	内容の見直し	これまでは集中改革プラン等に基づき職員数の削減を進めてきたが、行政サービスの維持・向上の観点からみれば更なる削減は難しい状況である。今後は、全体的な組織体制の改編や職員の嘱託化等により削減できる部門は減員する一方で、「選択と集中」により強化すべき部門には増員することも考えながら、適正化を図っていく必要がある。	A	内容の見直し	定員目標に基づく調整ではなく、簡素で効率的な組織体制への改編による定員の適正化を図る。	現状維持
総合政策課	統計事務	・法定受託事務である統計調査を行う ・市に関する統計データの収集を行い、その結果を正確に情報提供する	・国勢調査、工業統計調査の実施 ・平成21年土岐市統計書の作成、ホームページへ掲載	・正確な公表結果(速報・確報)に結びつける ・統計結果を公表することで市の状況を多くの人々に知ってもらう	22,823	A	現状のまま継続	統計調査への理解が得られるような啓発活動を推進するとともに、充実した統計情報を公表していく。	A	内容の見直し	法定受託事務の正確な実施に留まらず、統計データの分析・評価により、政策への反映を図る。	縮小
総合政策課	総合計画関連事業	まちづくりの理念、将来都市像を定め、市政を総合的、計画的に進める。	・第五次土岐市総合計画の中間年にあたるため、計画の見直しを行った。 ・計画見直しのため、総合計画審議会に諮問し、計7回の審議会を開催。 ・平成23年度～平成25年度の実施計画を策定。	まちづくりに対する市の考え方を市民に示すことができ、市政運営の方向性が明確になる。	9,481	A	現状のまま継続	・今後5年間は進捗管理を適正に実施していく必要がある。 ・平成25年度以降、次期総合計画策定に関する業務が発生する。	A	現状のまま継続	進捗管理を行い、市政運営状況を市民に公表していく取り組みが必要である。	現状維持
総合政策課	行政評価関連事業	・行政評価により、普段行っている事務事業についての課題を整理し、改善及び次年度以降への改善実行につなげる。 ・市民等への事業説明。	・平成21年度事業について市の裁量のある事業(一般事業)のみ評価を実施。 ・管理職による二次評価を試行。 ・評価制度の見直し。	・PDCAサイクルの確立。 ・市民が市の実施する事業等について理解される。	0	B	現状のまま継続	・上記の課題について対応するため、今年度行政評価制度の見直しに着手しており、今後は見直した内容により評価を行うことになるため、現状のまま継続とする。 ・今後は内部評価だけでなく、市民も含めた外部評価の導入を検討していく必要がある。	B	現状のまま継続	昨年度見直した行政評価制度で評価を実施するため現状のまま継続とする。同時に評価主体である職員の意識の改革と外部評価の導入を検討していく必要がある。	縮小
総合政策課	行財政改革推進事業	財源の確保と簡素で効率的な行政運営を行うため	・「土岐市行財政改革推進会議」及び「土岐市行財政改革懇談会」の開催 ・「土岐市集中改革プラン」の総括と公表 ・「土岐市集中改革プラン」の期間が平成21年度で終了したため、次期改革大綱(案)の策定	財源の確保、経費の削減、市民サービスの向上等が図られ、安定した行財政運営を行うことができる。	129	A	内容の見直し	来年度の早い時期に次期改革大綱を策定し、新大綱の実施計画に基づいて、引き続き行財政改革を推進する。	A	内容の見直し	次期改革大綱を策定し、その進捗管理と市民への情報公開を進めることで一層の行財政改革を推進する。	現状維持
秘書広報課	秘書事務	市長及び副市長のトップマネジメントの支援を行うことにより、公務が円滑に行われることを目的とする	各行事の日程調整、情報・資料等の提供 関係機関との連絡調整	市長及び副市長公務の円滑な遂行	2,369	A	現状のまま継続	市長及び副市長のトップマネジメント支援のための綿密な調整・手配を行う。	A	現状のまま継続		拡大

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価		二次評価		H24 予算の 状況		
						総合 評価	事業の 方向	総合 評価	事業の 方向		判断理由	判断理由
秘書広報課	功労者表彰事務	市勢の振興・発展に貢献された方々の労をねぎらい、顕彰する。	6月と9月に功労章の授与を行い、2月に市制記念日にあわせ、功労者表彰式を行った。	市勢の振興・発展に功績のあった方々を表彰することにより、市民に模範を示し、市勢発展に対する市民の意識を高める。	444	B	内容の見直し	表彰基準の見直しを行い、表彰該当者が漏れなく推薦・表彰されるよう検討する。	B	現状のまま継続	現状維持	
秘書広報課	国際交流関連事務	姉妹都市との友好な関係の継続と、国際交流に対する市民の意識を高める	姉妹都市との文書交流 国際交流団体の実施する事業への協力	市民の国際交流への理解を深める	6	C	内容の見直し	国際交流についての事業(市民の国際交流に関する意識を高めるようなもの)を行う検討をする 姉妹都市交流については、連絡回数を増やす	C	内容の見直し	姉妹都市交流事業とは別に国際感覚豊かな人づくりができるような事業を土岐市国際交流協会と連携を深め進めていく。	拡大
秘書広報課	人権擁護委員活動支援事務	市民一人ひとりが人権に対する正しい理解と認識を持つため。	・毎月の人権相談 ・6月と12月の特設人権相談 ・織部まつりと福祉まつりでの啓発活動	一人ひとりにある人権を理解する市民が増える。	239	A	現状のまま継続	人権擁護委員活動支援事業については、広報紙等による周知を図りながら、現状のまま継続とする。	A	現状のまま継続	人権擁護委員と連携を深め、広報紙による人権啓発も積極的にを行い、人権に対する啓発を図っていく。	縮小
秘書広報課	各種相談事務	複雑化・多様化する市民の困りごとを聞き、解決を図ることで、市民の安心感が向上する。	・毎週1回の相談員による市民相談 ・毎月1回の弁護士による無料法律相談 ・消費生活相談窓口を開設し、消費生活トラブルの相談と啓発を実施	各種相談窓口を開設することで、市民の困りごとが減る。	4,361	A	現状のまま継続	市民の困りごとに対応する窓口は必要である。	B	現状のまま継続		現状維持
秘書広報課	広報広聴事務	行政情報を発信することで市民との情報共有を図るとともに、行政に対する意見や苦情を聞き、市政への反映を図る。	・広報ときについて、より見やすい・読みやすい紙面づくりを目指し、平成22年度には情報コーナーの構成を見直したほか、写真やイラストを積極的に用いた。 ・市民からの意見について、担当課との連絡調整を行うことで、遺漏のないようにした。	・市民に市政情報を中心とした地域の情報を知ってもらい、意見や苦情の機会を活かすことで、市民サービスの向上につながる。	21,845	A	現状のまま継続	広報紙に関しては、随時紙面構成の見直しを行い、新鮮さと読みやすさを目指す。配布方法については、自治会加入率の大幅な減少がない限り現状維持とする。情報提供については、効率的な情報発信を図るため、情報提供シートの見直しを行う必要がある。広聴事務については、市民アンケート等との連携を考慮し、事務分掌の見直しが必要である。	B	現状のまま継続		縮小
秘書広報課	自治会活動支援事務	自治会活動を支援するとともに、自治会と行政との連携を密にする。	・4月に総会、5月から翌年3月まで毎月1回、理事会を開催 ・連合自治会交付金の交付 ・10月視察研修を開催。焼津市防災センターを視察した。	自治会と行政との関係を円滑なものとする。	2,000	A	現状のまま継続	事業の目的を達成しているが、活性化の検討が必要である。	B	現状のまま継続		現状維持
秘書広報課	人事、給与、労務関連事務	多様な行政需要に対応できる職員の育成、確保、活用を行う。適正な給与管理を行う。労務規律の徹底を図る。	職員の人事異動、採用、退職に伴う諸事務、給与等支給事務、職員の労務管理事務。人事評価制度の実施。	職員一人ひとりの能力を最大限に高め効果的・効率的な行政サービスの提供。	13,072	B	現状のまま継続	今後、さらに多様化・高度化すると予想される市民ニーズに対応できる人材の育成・確保・活用が求められており、今後も継続して実施していくことが重要である。人事評価制度の処遇への反映方法等を検討していく。	B	現状のまま継続		現状維持
秘書広報課	福利厚生関連事務	心身ともに健康に職務を遂行できる職場を構築するため、健康診断、共済組合関係事務、職員互助会事務、公務災害関係事務を行う。	健康診断、共済組合関係事務、職員互助会事務、公務災害関係事務。	心身ともに健康に職務を遂行できる職場を構築。	7,682	B	内容の見直し	職員の心身の健康管理は、公務能率の維持・向上に必要不可欠であり、今後も継続して実施していくことが重要である。土岐市職員互助会に対する補助金の見直しを行う。	B	現状のまま継続		現状維持
秘書広報課	職員研修関連事務	多様化する行政ニーズに対応するため、職員の能力開発と意欲向上を図る。	階層ごとに職域に応じた基本的知識を習得する階層別研修、職務遂行に必要な専門知識、技術を習得する特別研修などを受講させる。	研修受講者の能力が向上し、市民ニーズに的確に対応できる行政運営が行われる。	2,433	B	拡大	市民ニーズの多様化により、職員の資質向上が求められているため、それらに対応できる人材育成を目指し研修事業を拡大していきたい。	B	拡大		拡大
総務課	情報管理事務	市政における公正の確保と透明性の向上を図るため、情報公開制度及び個人情報保護制度の利用者の拡大を図る。	情報管理の総合窓口として、公開請求のあった所管課と開示対象文書の特定、開示、不開示決定等についての相談や支援を行った。	各所管課が制度の運用の趣旨を理解し、個人のプライバシーの保護措置を講ずるとともに、市民に対して必要な情報を迅速に出す。	438	B	現状のまま継続	今後も、広報等で情報公開制度及び個人情報保護制度の利用方法・運用実績のPRをする。案件によっては、処理日数がかかる案件もあるだろうが、できるだけ市民に対しては早く対応できるように日ごろから適切な文書管理に努める。	B	現状のまま継続	現状どおり適切に処理されるべきものである。	現状維持

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価			二次評価			H24 予算の 状況
						総合 評価	事業の 方向	判断理由	総合 評価	事業の 方向	判断理由	
総務課	入札・契約	適正かつ効率的に受注できる請負者を選定するため。	適正かつ効率的に入札契約事務を実施する。	適正かつ効率的に受注できる請負者を選定し、安価な事業費により契約を行うことができる。	2,181	A	現状のまま継続	入札・契約の公平性・透明性を高めるため、競争性があるものについては、常に入札執行を行う。また、可能な限り電子入札システムの活用を図る。	A	現状のまま継続	今後も公平な競争で落札者が決定できるよう最大限の注意を払うとともに、電子入札が可能な案件を増やすことを研究する。	現状維持
総務課	防災に関する こと	防災体制の整備、防災意識の向上及び自主防災組織の育成、国民保護体制の整備	・総合防災訓練 ・自主防災組織等研修会 ・防災行政無線の整備(難聴地区解消) ・市防災倉庫、防災資機材等の設置及び備蓄 ・防災資機材等購入補助、生垣設置補助 ・土岐地域防災計画の修正 ・土岐市国民保護計画の修正	防災体制の整備、防災意識の向上及び自主防災組織の育成、国民保護体制の整備ができる	7,891	B	内容の見直し	各実施事業について内容、方法の見直しを行うとともに、防災に関するPR・啓発活動を積極的に行う。また、自主防災組織を中心とした地域の防災力を高める新たな取り組みも検討する。	B	現状のまま継続	市民の防災意識の高揚と自主防災組織の充実強化が喫緊の課題であり、そのための訓練や研修のあり方を常に研究する。防災倉庫の中身を定期的に確認し、常に使える状態にしておく体制(たとえば自主防災組織に定期点検を依頼し、チェック表などで報告を受けるような体制)を整備する。	拡大
総務課	工事検査	公共工事の適正な履行の確保又はその受ける給付の完了の確認をするため必要な検査を行う。	適正かつ効率的に工事検査を実施する。	工事成績を評定することにより受注者の適正な指導育成ができ、品質等の確保が保つことができる。	2,316	A	現状のまま継続	公共工事の適正な履行の確保又はその受ける給付の完了の確認をするため検査体制が必要である。	A	現状のまま継続	検査の正確さや正当性は確保されており、当面はこのままの体制とするが、すべての案件を非正規職員の検査官1名で検査していることの妥当性を検討したい。	現状維持
総務課	条例、規則、訓令に関する こと	適法、最適かつ、全庁的に均衡のとれた条例、規則、訓令の体系の維持を図る。	法令審査会を年4回実施。	政策形成のうち立法的な分野において、例規の内容、立法技術、他法令との整合性等を総合的に審査することにより、例規の適正を確保する。	8,600	B	現状のまま継続	地方分権の流れの中で、国の義務付けや枠付けが撤廃される事業が多く発生してくるが、今後考えられるため、情報の収集と各課への情報を提供する必要がある。人的要素も強いため、秘書広報課と調整し、法制執務の職員研修の充実を図る。	B	現状のまま継続	現状は、法改正に伴う条例改正や国県の制度改廃に伴う条例改正等が多く部分を占めているが、今後は土岐市独自の施策のための条例等整備が必要になってくる。現在の法令審査会を活かし、職員の条例案作成技術の向上を図る必要がある。	現状維持
総務課	文書管理事業	文書の適正な作成、管理、保存を図ることにより事務処理の改善と業務処理能力の向上を目指すもの。	・書庫への文書の保存及び保存期限の切れた文書の廃棄 ・文書登録の啓発 ・配送方法への提言	文書管理の適正な運用を図ることにより、文書作成、文書管理の重要性を認識する。	23,130	B	現状のまま継続	システム運用を含めて、職員の意識向上を図る説明会を実施する。	B	現状のまま継続	文書を適切に管理し、保管場所や保管年限を正確に把握することは、職務遂行のうえで欠かせないことである。職員が文書管理システムを適切に使用して正確な文書管理が確保されるよう研修会を実施する必要がある。	現状維持
総務課	予算及び決算 に関する こと	最小の経費で最大の効果をあげるため	予算編成方針を通して職員に対して財政規律の徹底。臨時財政対策債の借入れの見送り。	経常収支比率及び実質公債費比率の減。	271	B	現状のまま継続	税金などは経済状況などの外的要因の影響が大きく、行政の努力だけでは厳しい。そのため、今後も自主財源の確保に努める一方で起債をせずに予算が組めるように事業の見直しなども行い歳出を削減していく。	B	その他	経常経費の縮小を図ることは継続するべきであるが、市民福祉の向上に画期的に資する土岐市独自の施策があれば、必ずしも数値にこだわらない財政運営も必要である。	現状維持
総務課	防犯に関する こと	地域の防犯に対する意識啓発 防犯活動を行う市民団体の育成・支援	防犯用品の配布(帽子・ベスト) 青色回転灯装備車両の貸出し 東濃西部地区防犯協会との連携	防犯活動を行う市民団体の育成・支援及び防犯に関する啓発活動ができる	1,573	A	現状のまま継続	東濃西部地区防犯協会を通じた啓発活動への参加を行い、市内の防犯団体に対する継続した支援を行う。	A	現状のまま継続	JR土岐市駅周辺にたむろする少年の問題や自転車盗の問題等を抱えており、警察との連携を強化する。	現状維持
管財課	公有財産の管理	公有財産の適正な管理	公有財産に関する総括事務 民有地借上げ 管財課作業車管理	効率的な事務処理	2,868	B	現状のまま継続	民有地の借上げと管財課公用車の管理は継続する。	B	現状のまま継続	民地借上げ面積について、縮小を検討する必要がある。また、状況によっては取得も検討したいが、相手方の意向もあり早期解決は難しいと思われるため現状維持とする。	現状維持
管財課	普通財産の取得、管理及び 処分事務	普通財産の維持管理と有効活用	市有地の草刈、危険木の伐採 未利用地の処分、貸付け 用地の取得	普通財産の良好な維持と有効活用による収入の確保	19,462	B	拡大	住民からの草刈・伐採の要望は増加している。	B	拡大	市有地の環境整備について、特に市有山林、雑種地の樹木の成長や枯れ木が増え、個人の財産を害する危険性が増加の一途である。	縮小
地籍調査 推進室	地籍調査事業	土地一筆ごとの境界、地番、所有者、地目、面積を調査し、作成した地籍簿、地籍図を登記所に備え付ける。	閲覧0.25Km ² 測量1.42Km ² 立会0.74Km ²	境界トラブルの未然防止、土地取引の円滑化、公共事業の円滑な実施	54,793	A	現状のまま継続	肥田町など未着手地区から早期着手についての要望も多いため、国・県に対し予算拡大の要望を伝えるが、当面は現状の事業規模となる見込み。	A	現状のまま継続	住民からの期待度が高いため、国・県に対し引き続き事業の実施を要望し、調査予定区域の事業実施を図る。	縮小
管財課	本庁及び支所 等の管理事務	来庁者が安心して来庁できる環境を保つとともに行政事務執行に支障をきたさないよう建物及び設備の安全で快適な維持管理に努める。	建物・設備保守管理委託17件及び工事・修繕の実施 市庁舎駐車場管理	定期的な保守・維持管理を実施し、必要な処置を施すことで継続的に安定した運営ができる。	64,422	B	拡大	定期的な保守管理業務委託、それに伴う修繕については、継続的に実施し、老朽化及び安全対策としての改修を実施するため。	B	拡大	法定点検をはじめとする、設備の保守点検は引き続き継続の必要性がある。経年劣化等による建物や機器設備の修繕業務は増大する。	拡大

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価			二次評価			H24 予算の 状況
						総合 評価	事業の 方向	判断理由	総合 評価	事業の 方向	判断理由	
管財課	集中管理車管理事務	車両の適正な管理と安全運転の確保	・法定・自主点検、車両修繕等の実施 ・安全運転の啓発 ・自動車共済事務 ・法定点検実施確認	・集中管理による効率化を図る。 ・車両の故障・事故防止を図り、また迅速な事故処理を行うことにより、円滑な貸出等管理運営業務ができる。	4,063	B	現状のまま継続	費用面、また維持管理についてはこのまま継続とし、さらなる安全運転への意識啓発・指導に努める。	B	現状のまま継続	車両の老朽化に伴う修繕費用の増加は避けられないが、始業点検等の徹底により異常箇所を早期発見早期修繕が逆に経費節減となり、また事故防止につながるため現状維持とする。	拡大
税務課	市民税賦課関連事務	適正かつ公平な課税による、市財源の確保と税への信頼感の維持。	新規取組み ◎新賦課システムへの移行 ◎ネットワークシステムによる国税との税情報連携システムの開始	納税義務者について調査・資料収集を行い、適正かつ公正な課税を行うとともに、課税の説明責任を果たす	17,547	A	現状のまま継続	基本的には、現状のまま継続。納税者への説明や、税法改正等に対応するため、職員の税務知識の底上げ(内部研修等)が必要。	A	現状のまま継続	市民税については、毎年税制改正により制度が変わることから、研修等により新しい知識を習得して賦課処理に臨むことが必要となる。また、システム変更により課税処理において多少の混乱もあったことから、課税誤りをなくしていくためにも必要なシステム改修を進めていく必要がある。	現状維持
税務課	市税納税関連事務	・徴収率を向上させ、徴収を確保する。 ・納税意識の向上と税の公平な負担の実現	・債権や不動産等の差押を年間を通じて実施。 ・納税相談と囑託徴収員等による臨宅徴収に加え、休日相談窓口を8月と12月に開催した。 ・県税事務所へ職員1名を派遣と市県民税の徴収権を一部県税事務所へ引継ぎし、連携して徴収を行なった。 ・租税教室への職員派遣	徴収率が向上し、滞納繰越額を減少させる。	31,508	A	拡大	・自主財源の確保のためには必要不可欠である。 ・滞納処分についても、より多様な方法を取り入れていかなければならない。また財産調査を進め、範囲も拡大していくことになる。 ・一方で、滞納の未然防止や滞納者へのアプローチは単一の方法ではなく、個別判断が求められるため、臨宅をなくすことも電話催告をやめることなく、引き続き行っていく必要がある。 ・利便性の向上のため、コンビニ収納など多様な収納方法についても導入や検討をしていく必要がある。	A	拡大	納税者の納付利便性の向上の方策の一つとしてコンビニ収納の実施に向けて具体的な検討を進めていく。	拡大
税務課	諸税賦課関連事務	軽自動車税の適正な賦課並びに諸税の申告書受付、納付・納入及び関連する事務処理を行い自主財源を確保すること	軽自動車税申告書によりデータ入力、書類の管理、納税通知書発送及び未到達者の処理、減免等の処理事務、諸税申告書の受付・審査及び関連する事務処理、納税義務者又は特別徴収義務者への書類送達及び納付・納入啓発事務	賦課事務の適正・迅速化と徴収確保に努める	1,696	A	現状のまま継続	当該事業は、地方税法、市税条例に基づくものであり、自主的財源を確保するための税制に係るものであるため、現状のまま継続していくことが適当であると思われる。	A	現状のまま継続	新システムについてジム処理の中で問題点があれば、システム改修等必要な措置をとっていく。また、コンビニ収納の実施(軽自動車税)に向けて、納税係とともに具体的な検討を進めていく。	現状維持
税務課	固定資産税・都市計画税賦課関連事務	固定資産税課税客体的確な把握及び適正かつ公平な課税に努め、市財源の確保と市税に対する信頼性の維持。	新規取組み ・新賦課システムへの移行 ・新家屋評価システムの導入	適正かつ公正な課税を行い、課税の説明責任を果たす。	49,628	B	現状のまま継続	基本的には現状の維持をしつつ、法令改正に伴う事務上の変更に対応すべく、職員の税務知識の底上げのため研修や勉強会へ積極的に参加し、職場の組織力強化を図る。	B	現状のまま継続	特に新システムにおいて明らかとなった問題点について、改善方針を定めて必要なシステム改修を実施し、適正な課税処理をしていく。	現状維持
税務課	税務証明関連事務	求められる税務情報に関する各種証明書、写しを間違いなく発行する。	納税者等からの申請により、諸証明書を交付(郵送請求を含む)した。システム変更があり、証明書様式の変更、証明書発行に際する事務の効率化を図った。	目的に応じた税務情報に関する各種証明書、写しの正確で迅速な発行。	1,204	A	現状のまま継続	納税証明書は、地方税法20条の10に基づく事務であり、その他の証明については、例えば市で実施している補助金申請等には、完納証明書の添付が義務付けされており、市が実施するもの意外でも、車検用の納税証明書や融資を受ける際の収入・資産の証明書が必要とされる場合が多く、変更することは困難である。	A	現状のまま継続	新システムについて、事務処理を行ううえで問題点等あれば速やかに改修等の措置を実施するとともに、証明発行事務は税務各係全般に関わるものであるため、各係間との連携を密にして事務処理を行っていく。	現状維持
国体推進室	「ぎふ清流国体」開催準備事業	平成24年度「ぎふ清流国体」開催に向けた諸準備	専門委員会において、各種基本計画・実施要項等を策定し、ぎふ清流国体の運営方針を固めた。啓発物品を作成。市内イベントに参加し、国体開催のPR及び啓発物品の配布を行った。先惟県の国体開催を視察。県・各競技団体と連絡調整を行い、開催競技の準備を進めた。	平成24年度の「ぎふ清流国体」の開催について万全を期すと共に、市民参加の機運を高める。	2,025	B	拡大	平成23年度は土岐市開催競技(ソフトテニス・ウエイトリフティング)のリハーサル大会を開催することで、平成24年度のぎふ清流国体大会開催に向けた運営の検証・市民へのPRを行い、万全を期すため、事業の方向としては拡大とした。	A	拡大	平成24年度のぎふ清流国体本大会に向けて、23年度には競技別リハーサル大会をソフトテニス、ウエイトリフティングの両競技について開催し、競技会運営面での検証を行う必要があるほか、24年本国体の準備も並行して進めていく必要がある。	縮小

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価			二次評価			H24 予算の 状況
						総合 評価	事業の 方向	判断理由	総合 評価	事業の 方向	判断理由	
市民課	国民健康保険被保険者の資格の適正化	国民健康保険被保険者の資格を適正なものにする	国民健康保険被保険者資格の適正化調査、窓口受付時の資格適用確認、退職被保険者への加入促進、外国人加入者への在留資格確認、遡及加入者への適正な遡及賦課	資格の適正化を図り退職被保険者となれば、療養の給付費等の交付があるため、国保特別会計への歳入を増やすことができる。	223	A	現状のまま継続	年々厳しくなる国保の財政状況において、少しでも歳入を確保するためには、退職被保険者に該当するにもかかわらず一般になっている被保険者を適正化する必要があるため、現状のまま継続してこの事業をすすめる必要がある。	B	現状のまま継続	国保財政がますます厳しくなる中で、国民健康保険被保険者の資格を適正なものにすることは重要であり、この事業を引き続き継続する必要がある。また被保険者にも制度について周知徹底させる必要がある。	現状維持
市民課	年金制度啓発事業	被保険者の年金制度への理解を深め、未納者・未年金者を減らす。	窓口での被保険者への保険料免除制度を含めた納付督促、市広報誌への納付督促記事・年金制度周知記事等掲載、パンフレット等を活用した年金制度周知に関する窓口での相談、市広報誌年金特集号の発行	未納者・未年金者を減らすことにより、将来の無年金者を減らすことができる。	16,985	B	現状のまま継続	年金制度は老後の生活に不可欠な制度であり、制度への理解や関心を深めていただくためにも日本年金機構と連携し、日々の窓口相談や広報等による周知活動を行っていく。	B	現状のまま継続	年金制度は老後の生活に不可欠な制度であり、制度への理解や関心を深めていただくためにも日本年金機構と連携し、日々の窓口相談や広報等による周知活動を行っていく。	現状維持
市民課	国民健康保険料徴収・未納対策事業	保険料の未納額を減らし、収納率を上げる。	口座振替の促進、督促状・催告書の送付、短期被保険者証の発行、国民健康保険資格証明書の発行、電話催告、臨宅催告、臨宅徴収	保険料の未納額を減らすことにより、健全な運営をすることができる。	8,848	A	現状のまま継続	有効でない事業の見直しと新たな取り組みを織り交ぜながら今後の事業を行っていく。	A	現状のまま継続	国保事業は高齢者人口の増加と景気低迷の中、医療費の増額等から財政運営はますます厳しくなっており、その中で保険料は最も重要な自主財源である。今後、収納率を上げることは非常に厳しい状況の中、引き続き未納者への取り組みが重要となる。	現状維持
市民課	戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録等の窓口業務	市民及び土岐市に本籍(過去のものを含む。)を有する者(住民等)の親族的身分関係、居住関係等を適正に管理し、公証する。	接客態度、電話対応等の向上のため、職員相互の意見交換をおこなった。	窓口でのトラブルを減らし、お客様の満足度向上を目指すとともに、接客時間の短縮による効率化を図る。	16,700	A	現状のまま継続	法定受託事務及び地方自治法に定められた自治事務であるため現状のまま継続	B	現状のまま継続	法令を遵守しながら、今後も接客、電話対応など窓口トラブルを少なくするよう職員のスキルアップとお客様の満足度向上を目指す。	現状維持
市民課	国民健康保険保健事業	メタボリックシンドローム(生活習慣病)の予備軍や該当者の方の、生活習慣病予防や重篤化予防をすることにより、医療費の抑制を図る。	被保険者を対象に、広報などに特定健診の周知を図り、受診勧奨を行った。	生活習慣病予防に取り組む被保険者が増える。	45,030	A	現状のまま継続	特定健康診査は、国の定める目標値である24年度の受診率65%を目標に実施していく必要があり、受診率向上に向け、未受診者対策を強化する必要がある。	B	現状のまま継続	将来的に安定的な医療制度を確立することや、被保険者の健康を守るため特定健診は重要であり、受診率の向上に向け引き続き継続していく必要がある。	現状維持
福祉課	地域包括支援センターに関すること	介護予防の推進、任意事業の推進、包括的・継続的支援事業の充実	・特定高齢者事業評価の実施と一般高齢者事業にて、アンケートの実施及び講座終了後の自主組織化への支援を行った。 ・認知症サポーターの養成・配食サービス・介護相談員・聞き役ボランティアの派遣を行い、地域での見守り体制の充実に努めてきた。	・介護予防への関心を高めることが出来た。 ・総合相談件数が増えた。	57,853	A	拡大	・高齢者が要介護状態にならないよう、介護予防事業のさらなる推進活動が必要である。 ・包括的に見守り・権利擁護及び生活支援サービスを提供する方法を検討する。	A	現状のまま継続	超高齢化社会の到来を踏まえ、高齢者数の増加は顕著であり、事業の必要性は更に高くなると考える。事業の有効性を高めるため、事業に対する理解を得るためにも引き続き対象者への周知が必要である。	現状維持
福祉課	福祉計画等に関すること	関係法令に基づき、地域福祉の推進、高齢者・障がい者の福祉の向上、適正な福祉サービスの提供・確保、人権教育・人権啓発の推進等を計画的に実施するため、各種福祉計画等を策定するもの。	土岐市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係る調査事業の実施、土岐市人権施策推進指針策定	だれもが住みなれた地域で生き生きと安心して暮らせる優しいまちづくりを目指し計画等を策定している。	1,795	B	現状のまま継続	安心して暮らせる優しいまちづくりを目指し、引続き適正な時期に、委員会等で十分に内容を検討し、福祉計画等を策定してゆく。	B	現状のまま継続	福祉施策に関する国の流動的な動向を的確に踏まえるとともに、市民の方々のご意見や委員会等による検討を十分重ね、より有効な計画策定ができるよう継続実施に努める。	現状維持
福祉課	養護老人ホームの措置に関すること	生活に何らかの問題を抱え、養護老人ホームへの入所が適切な状況にあると考えられる高齢者を措置入所させることで、高齢者の現状の改善を図る。	養護老人ホームでの措置が適当であると考えられる者に対し、入所の可否を判定する場を整え、要件を満たした者を養護老人ホームに措置入所させる。	日常生活に問題を抱えていた高齢者が、養護老人ホームに入所することで、その人の心身状況に見合った、安心して自立した生活を送れるようになることを期待する。	2,058	B	現状のまま継続	入所者・入所希望者への適切な措置の見極めは、被措置者との面談、施設側との綿密な協議の上、その都度対応策を考えるほかはないと考えられる。	B	現状のまま継続	養護老人ホームへの入所ニーズは少なからずあるものの、入所希望者の身体状況、施設での対応の可否等により、希望者のすべてが入所できるわけではなく、結果として施設は定員を満たしていない状況であり、入所措置が適切かどうかを見極めながら、現状の事務の継続が必要である。	現状維持

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価		二次評価		H24 予算の 状況		
						総合 評価	事業の 方向	総合 評価	事業の 方向		判断理由	判断理由
福祉課	高齢者福祉等に関すること	市民ニーズの高い高齢者福祉サービスの提供や地域福祉の充実により、高齢者の方々がより健康で快適に過ごせる社会を実現する。	・緊急通報装置の設置数を増加させ、独居高齢者の見守り体制を強化 ・自治会協力のもと敬老記念品配布を行い、高齢者の地域との結びつきを強化 ・独居高齢者の寝具類を洗濯乾燥消毒するサービスを提供 ・老人福祉センター、憩の家、三世代ふれあい館等高齢者関連福祉施設の管理 ・シルバー人材センター、社会福祉協議会等福祉団体への運営補助等	高齢者の一層の健康増進、見守り体制の強化、その他福祉サービス等の充実を図ることにより、だれもが安心して暮らすことのできる優しいまちとなる。 なお、高齢者関連福祉施設の管理及び福祉団体への運営補助等関することは、評価指標設定除外として取り扱う。	77,076	B	内容の見直し	・緊急通報装置設置事業、寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業は、高齢者数の増加に伴い、今後も利用者の増加が予想されるため、コストを落としつつも、有効性を損なわない方向を検討していく必要がある。 ・老人日常生活用具給付事業は、介護保険の福祉用具等のサービスの充実により、以前に比べて利用者の減少傾向が見られるため、今後の申請状況を見ながら、縮小していく等の対応を考える。	B	内容の見直し	介護保険サービス等と重複するサービスの縮小や、高齢者を取り巻く環境の変化による新たなニーズの把握など、有効な事業実施に努める。	現状維持
福祉課	総合福祉センター・ウエルフェア土岐管理事業	各種の在宅福祉サービスの提供とともに、市民の福祉活動を助長し、市民福祉の増進を図るため設置している土岐市総合福祉センター・ウエルフェア土岐の施設管理業務を行うため実施するもの。	施設管理(建物保険料、管理者賠償責任保険料、施設指定管理料(光熱水費、施設修繕費、消耗品費等)の執行・管理)	安全で適正な施設提供	24,636	B	現状のまま継続	利用者促進と経費削減を踏まえ、引き続き適正な施設管理を行う。	B	現状のまま継続	指定管理者制度による運営管理であり、現状の方向で事業継続することとするが、効果的な施設運用について指定管理者へ要望していく。	現状維持
福祉課	介護保険に関すること	介護サービスを利用するための適切な事業提供の実施 介護サービスの充実 適正な介護給付、介護保険特別会計の健全財政の維持	・要介護者、要支援者のニーズに対応できるサービスの提供を図る。 ・要介護者、要支援者のニーズに対応した供給体制の整備をする。	提供されるサービスに対する満足度	3,948,431	A	拡大	要介護者の重度化も今後見込まれることから施設整備を図っていく必要があるため。	A	拡大	第5次計画策定にあたり、要介護認定者は確実に増加する見込みであるとともに、新たなサービスの導入予定もあり、事業の拡大は余儀なくされることである。	拡大
福祉課	介護保険料収納対策に関すること	第1号被保険者が負担する保険料の適正な賦課・収納を行う。	所得に応じた保険料額を算定し、第1号被保険者に通知・普通納付書を送付する。 口座振替納付の推奨・促進を図る。 滞納者への督促状の送付、臨宅徴収の実施	介護保険を安定的に運営することができる。	5,900	A	現状のまま継続	徴収員による個別対応や、平成21年度より職員による臨宅徴収を実施することにより、未納者の件数は減少してきている。	A	現状のまま継続	現状の取り組みで一定の成果がでており、これを低下させることのないよう、前向きな継続実施に努める。	現状維持
福祉課	介護基盤緊急整備特別対策事業	・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の施設建設、施設開設等の支援 ・許認可	補助金の交付・実績報告 事業所の許認可	グループホームが開設(3ユニット)され、グループホームへの入所を希望する待機者が入所できる。	76,200	A	その他	平成22年度は事業が行われたが、継続的にはない事業である。	B	その他	国の緊急的な事業であり、今後の展開は未定につき、国の今後の事業展開の動向による。	その他
福祉課	介護認定審査会事業	介護サービスを必要とする方の適正な要介護度の判定及び介護認定審査会の運営	コンピュータによる一次判定結果、特記事項(写)及び主治医意見書(写)を作成し、審査会委員に事前配布。 新たな審査会委員の確保。 新任介護認定会委員に対する研修。 認定調査員に対し、特記事項の書き方の指導。	審査会委員に適正な要介護度を判定してもらう。	20,325	A	拡大	毎週100件程度の審査で、4つの合議体で行っている。審査件数の増加に伴い、平成27年度には隔週で5つの合議体での審査が必要になる。	A	拡大	今後の人口推計から65歳以上の1号被保険者の増加は顕著であり、要介護認定申請者の増加も見込まれる。認定申請から介護認定までの定められた期間内に対応するためにも、要介護認定審査委員及び認定調査員の増員は必要である。保健、医療、福祉に関する有識者である審査会委員の確保が困難な状況であることから、計画的な人材確保が必要となる。	現状維持
福祉課	障がい者在宅福祉事業	障がい者が、地域で自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう必要な援助を行う。	これまでと同様、外出支援のための、福祉タクシーの助成や介助用自動車購入費の助成、また、自宅で安全に暮らすことができるよう住宅改善の費用の助成等を行ってきた。	障がい者が、地域で自立した日常生活、社会生活を営むことができる。	6,907	B	内容の見直し	市単独で行っている事業については、予算の拡大・縮小など見直しの余地はある。	B	内容の見直し	市による単独事業については、限られた財源のなかで効果を向上させることが重要であり、ニーズの把握に努めることにより、重点的な事業配分の検討が必要である。	現状維持
福祉課	障がい者地域生活支援事業	障がい者が、地域で自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう必要な援助を行う。	これまでと同様に、障がい者(児)に対して、円滑に外出できるための移動支援事業、家庭での入浴を補助するための訪問入浴事業、日中の活動の場の提供のための日中一時支援事業等を、委託事業として行った。	障がい者が、地域で自立した日常生活、社会生活を営むことができ、家族の負担も軽減される。	72,221	B	拡大	ニーズは非常に高く、住み慣れた地域で安心して生活を送ることの一助となっており、現在の事業を継続し、さらにニーズの拡大に合わせて事業の拡大が必要である。	B	拡大	事業に対するニーズは高く、そのニーズに応えるためにも事業の拡大は必要である。	現状維持
福祉課	戦傷病者、戦没者遺族援護事業	戦傷病者に対する援護を行うとともに、戦没者を追悼し遺族の心情を慰謝する。	・第9回特別用慰金の申請にかかる經由事務 ・遺族連合会運営に対する補助金の交付	支給申請を行った戦没者等の遺族等に対し、特別用慰金等が円滑に支給されるようにする。	1,267	B	現状のまま継続	今後も従来どおり必要な事業である。	B	現状のまま継続	現状の事業規模での継続が必要である。	現状維持

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価		二次評価		H24 予算の 状況		
						総合 評価	事業の 方向	判断理由	総合 評価		事業の 方向	判断理由
福祉課	民生委員児童委員活動支援事業	民生児童委員の活動を支援し、もって福祉サービスの適正な活用を図る。	・役員会(1回/月)、主任児童委員会(1回/月)の開催 ・各種研修会への参加支援 ・補助金交付 ・151名の一斉改選	民生委員児童委員の資質が向上し、地域住民の相談、支援に対応できる活動が期待できる。	4,365	A	現状のまま継続	民生委員児童委員の活動は重要であるため、引き続き同程度の支援を行う。	A	現状のまま継続	平成22年12月の改選により新たに就任された民生・児童委員が多くあり、研修の実施、的確な情報提供などの支援を実施することにより、行政との連携を図っていく。	現状維持
福祉課	災害救助事業	被災者の生活再建支援と精神的支援	・災害見舞金の支給 ・毛布、日用品セットの支給 ・関係機関、部署との連携により、緊急避難場所の確保 ・生活再建支援金の支給	被災者が早期に生活を再建する。	476	A	現状のまま継続	今後も同程度の事業が必要である。	A	現状のまま継続	災害は予測できるものではないが、災害規模に適応した事業を速やかに実施する。	現状維持
福祉課	生活保護世帯支援事業	生活に困窮するものに対し、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長すること。	204世帯に対して以下の支援を実施 ・生活困窮者の相談受付 ・保護申請の受付、審査、認定 ・保護費の支給 ・各扶助の実施 ・生活実態の調査、確認 ・被保護者の自立支援 ・関係機関との連携 ・扶養義務者との連携	健康で文化的な最低限度の生活をも営めぬ市民が減る。	370,047	B	現状のまま継続	事業量としては、景気に左右される部分が大いだが、法定受託事務が増加するため、支援を必要とする人が増加しても、全ての人に対して、支援を継続していく。	B	現状のまま継続	長期化する経済の低迷による雇用状況の悪化、高齢化の進展に伴う無年金者の増加など生活困窮者は増加すると見込まれるが、就労支援等により自立が期待できる保護者もあることから、適正な保護の運営にあたり必要な事務を実施する。	現状維持
福祉課	自立支援事業(介護給付・訓練等給付事業)	障がい者がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活等を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスの給付を行う。	これまでと同様、介護給付費、訓練等給付費に係る支給決定及び給付事務を行った。	障がい者が、自宅または施設において、その有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活等を営むことができる。	507,732	B	現状のまま継続	国の制度であるため、その基準に従い実施する。	B	現状のまま継続	国の基準により適正に実施することとなるが、障がい福祉サービス事業者等による大幅な事業拡大は予定されておらず、現状での継続とする。	拡大
福祉課	行旅病人等支援事業	行旅病人が必要な医療等を受けられるようにする。行旅死亡人の埋火葬を行うことにより公衆衛生の維持を図る。	行旅病人に対して、当面の療養を確保。行旅死亡人の埋火葬、官報へ掲載し身元不明の死亡者を減少させた。	行旅病人の生活の安定と、身元不明死亡者の減少。	82	A	現状のまま継続	行旅病人及死亡人取扱法に基づく事務であるため今後も継続する。	B	現状のまま継続	行旅病人及死亡人取扱法に基づく事務であり、必要な事務を継続して実施する。	現状維持
福祉課	重度心身障害者医療費給付事業	重度心身障がい者の医療費の一部を助成することにより、保健の向上に寄与し、以って福祉の増進を図る。	これまでと同様、市内在住の身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳所持者で、一定以上の障がいがある方の医療費(保健診療分)の自己負担分を助成。	重度心身障がい者の医療費の一部を助成することにより、受給者の経済的負担を軽減する。	286,746	A	現状のまま継続	受給者の健康保持と福祉の増進のため、現状のまま事業を継続する。	A	現状のまま継続	県による補助対象範囲を拡大し、市単独事業としての助成も行っており、現行の制度による事業運営は適正であると考ええる。	現状維持
福祉課	障害者自立支援認定審査会事業	障害福祉サービスを必要とする方の適正な障がい程度区分の判定及び障害者自立支援認定審査会の運営	コンピュータによる一次判定結果、特記事項(写)及び主治医意見書(写)を作成し、審査会委員に事前配布。新任審査会委員に対する研修。	審査会委員に適正な区分判定をしてもらう。	4,506	A	現状のまま継続	今のところ急激な審査件数の増加はないと考える。審査会は毎月1回開催し、審査件数が20件を超えるときは2回開催している。効率性に問題はあるが、審査件数が増加すれば効率性も上がるので、現状維持とする。	B	現状のまま継続	申請件数(審査件数)については安定しており、現行の制度においては業務量等に大幅な変化は見込まれず、現状のままでの継続で妥当と考える。	現状維持
福祉課	地域包括支援センター(居宅介護支援事業所)に関すること	介護予防サービスの適切な利用等を行うことができる。	介護予防支援を適切に行い、運動機能・認知機能の維持改善に努めた。職員・日々雇用職員・嘱託職員に対して連絡会議にて要支援者の維持・改善実態を報告した。	・要支援2の認定者に対しては、概ね維持ができた。	17,774	B	現状のまま継続	要支援者の増加する現状を踏まえ、嘱託職員・日々雇用職員を確保し、要介護状態にならないよう介護予防していくことが必要である。	B	現状のまま継続	要介護者認定者の増加を少しでも軽減するため、継続した事業展開が必要であり、引き続き維持改善率の向上に努める。	現状維持
児童課	ひとり親家庭支援事業	ひとり親家庭の親の自立を促し、安心して子育てできる環境を整える。	母子福祉センター運営、母子専福福祉資金貸付事務、母子生活支援施設措置、助産施設措置、母子家庭等親子旅行補助金、母子家庭自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進事業給付金、児童扶養手当、母子家庭等医療費助成費、父子家庭等医療費助成費	ひとり親家庭の自立	177,091	A	拡大	公共職業安定所との連携により母子家庭(児童扶養手当受給者)の就業支援を行う。	A	拡大	資格を取得し経済的に自立できるように、母子家庭自立支援教育訓練給付金及び高等技能訓練促進事業給付金を推進していく。また、児童扶養手当を受給している親で就労に苦労している方を対象に、ハローワークと連携した就労支援も共同で推進していく。	縮小
児童課	公立・私立保育園、認可外保育園に関する事務	保護者の就労などの理由により保育に欠ける乳幼児を保護者に代わり保育し、健やかな育成の支援をする。	保育園入園を希望する全ての世帯に	・子どもを持つ世帯が、安心して入園してもらい、働きながら安心して子育てができる環境を引き続き維持する。	473,623	A	現状のまま継続	共働き家庭が増加しており、今後も保育園の適正な実施が必要。	A	現状のまま継続	保育に欠ける児童が全員保育園に入れるように事業を進める。また、平成25年ごろには、国で現在検討されている「子ども・子育て新システム」に基づき、幼保が一体となった施設整備計画を作成し、幼稚園との再編を含め事業を進めていく。	現状維持

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価			二次評価			H24 予算の 状況
						総合 評価	事業の 方向	判断理由	総合 評価	事業の 方向	判断理由	
児童課	児童健全育成事業	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにする。	児童館では、新規の遊びを開発するなどして利用者増を図った。	地域の児童の遊びや活動の場となる。	58,544	B	現状のまま継続	事務事業の目的を達成するために、現在実施している事業は必要であるため、継続とする。	B	内容の見直し	就園前の子育て支援については、ニーズが増加しているため継続・拡大していく必要がある。就学児の居場所機能について、放課後教室との事業調整を行い、事業の再構築を進める必要がある。また、現在の6館体制が必要かを検討を進める。	現状維持
児童課	子育て支援事業	地域における子育て支援の拠点等の整備及び機能の充実を図るとともに、子育て世帯に対して現金給付による経済的な支援を行うことにより、家庭における生活の安定と児童の健全な育成を図る。	地域子育て支援センターの運営、ファミリー・サポート・センター事業、短期入所生活援助事業、児童手当(子ども手当)、乳幼児等医療	子育て家庭等の育児不安の解消。	1,307,010	A	拡大	病後児保育のニーズが高いことから、その実施に向けた検討を行う。	A	拡大	病後児保育事業を来年度開始できるように準備を進める。幼稚園・保育園の再編にあわせ、子育て支援センターの機能強化・増設も検討していく。	拡大
児童課	家庭児童相談、女性相談に関する事務	子育て家庭の悩み、虐待通告、配偶者暴力相談に対し、助言、関係機関の紹介、関係機関への通告、一時保護等の実施を行うことにより、子育て家庭、児童、DV被害者の自立を支援する。	児童福祉法及び児童虐待防止法の改正以降、家庭児童相談室の役割の重要となったことから、複雑・多様化する事例等に対応するため、実務者会議を定期的に開催することにより関係機関との連携を強化した。	児童虐待の早期発見と迅速的な対応。DV被害者の安全確保。	2,045	A	現状のまま継続	事務事業の目的を達成するために、現在実施している事業は必要であるため、継続とする。	A	現状のまま継続	件数的にはまだ今の体制で対応できるので、現状維持とする。ただし、相談員が男性のため、女性が相談しにくい状況もあり、その場合は女性職員が対応できるように進めていく必要がある。	現状維持
児童課	幼児療育センター運営事業	心身の発達に遅れがある幼児に対し、集団の場で早期に療育を行い、心身の発達を促し、日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行う。	利用者の身体の状態に応じた機能訓練・遊び等を行うことにより、体力、日常生活機能及び運動機能の向上を支援するとともに、保護者の育児や機能訓練に関する相談を実施。	支援児の早期治療と保護者へのサポート。	12,675	B	内容の見直し	平成24年4月1日に「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」の施行を機に、本市の支援体制の中の当該機関の役割や位置づけを明確にする必要がある。	B	内容の見直し	平成24年度から、障がいを持つ児童は児童福祉法での対応となるのを機に、現在の児童デイ機能から、事業を再検討・再構築していく必要がある。保育園・幼稚園との連携を密にし、障がい児に対する支援が相乗的に広がっていくような運営に変えていく。	拡大
児童課	市立幼稚園関連事務	幼児の健やかな成長と心身の発達を促すとともに、義務教育の基礎を養う。	泉幼稚園で3、4歳児の受入を始めた。	保護者の就労に関係なく、3歳から入園できる制度の構築。	95,974	A	拡大	3、4歳児保育を実施していない幼稚園で早期に実施し、入園希望者全員が入園できる体制を整える。	A	拡大	保育に欠かせない世帯や3.4歳児に幼稚園教育を受けさせたい世帯が増加しており、希望児童全員の入園ができない状況であり、この先3年程度において幼稚園の3.4歳児の受入を増やしていく、全園で実施する。その先は、国で検討されている「子ども・子育て新システム」に基づき、幼保が一体となった施設整備・運営を進めていく。	拡大
健康増進課	すこやか館施設管理	安全・快適・清潔に利用できる施設にする。	計画的に修繕をする。燃料・光熱水費を削減する。	すこやか館利用者が、施設を安全・快適・清潔に利用できるように、計画的に修繕をする。燃料・光熱水費を削減し、温室効果ガスの排出量を削減する。	10,374	A	現状のまま継続	建物の老朽化に伴い修繕費は増加するため、今後も計画的に修繕をする必要がある。燃料・光熱水費の削減を継続することで、職員の温室効果ガス削減に対する意識向上につながる。	B	内容の見直し	施設利用者が快適に利用できるようメンテナンスを行い、計画的に修繕できるよう把握する。	縮小
健康増進課	バーデンパークSOGI管理	市民の健康増進及び観光の振興並びに地域の活性化	入場者数の増加とともに、プール・ジムの利用者及び市内の会員数の増加を目指す。利用者の満足度の向上を目指す。	健康づくりをする市民が増え、施設利用者増となる。観光目的の客が増え、地域の活性化につながる。	0	A	現状のまま継続	大規模な修繕が必要な時期を向えている。建設当初からの熱源不足など解消されていない大きな問題を抱えたままであり、大規模な修繕とリニューアルをする必要がある。	C	事業自体を廃止	今後、長期に亘り運営をしていくのか、方針を決定する必要がある。それに伴う、施設の老朽化及び設備の改修等を見据えた計画作成が必要である。	現状維持
健康増進課	予防接種事業	予防接種によって免疫をつけることにより、感染症から子ども及び高齢者を守るとともに、感染症の発症と流行、まん延を防止する。	・上記事業を継続実施。 ・任意予防接種の接種費用の助成を開始した。(子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン)	・感染症のまん延を防止できる。 ・施設利用者増となる。 ・感染症の個人の発病又はその重症化を防止できる。	100,943	A	拡大	・平成23年度は、子宮頸がん予防ワクチンの助成対象年齢の拡大と、1歳から中学3年生までのインフルエンザ予防接種の接種費用の助成事業が開始されるため、予防接種事業は拡大される。 ・効率は悪いが、予防接種の種類ごとに個別通知の必要性を検討する。	A	拡大	定期予防接種は現状で継続し、任意の予防接種については、その有効性が明らかとなり、対象年齢者に対し積極的に接種促進を図る。	縮小

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価			二次評価			H24 予算の 状況
						総合 評価	事業の 方向	判断理由	総合 評価	事業の 方向	判断理由	
健康増進課	地域医療協議会関係事務	医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し、健康知識・健康管理の普及や浸透を目指す事業を行い、市民の健康づくりに対する知識の普及に努める。	幅広い年齢層の方に参加してもらえるよう、今までなかった子ども向けのコーナーの充実を図った。	一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚を持ち、健康に対する知識を深め、日頃から健康管理に注意する習慣を身につける市民が増える。	3,702	B	現状のまま継続	幅広い年齢層の市民により多く参加してもらえるよう、ニーズにあった事業内容で現状のまま継続する。	B	内容の見直し	国民健康保険特別会計からの一部費用補填の取りやめ、開会式、来賓等、簡潔に行なうよう変更する。	拡大
健康増進課	感染症予防事業	結核の早期発見により、結核の重症化と感染の拡大を防止する。	1.対象者への検診実施案内 2.レントゲン車の市内巡回により、胸部レントゲン撮影による検診 3.写真撮影 4.要精密検査対象者への早期受診勧奨 5.精密検査	検診受診率の維持をすることで、結核の重症化と感染の拡大を防止する。	5,773	A	現状のまま継続	・65歳以上の結核検診は、法に位置づけられた検診であるため、検診の必要性について周知し、受診率の向上に努める。 ・40歳以上64歳未満の結核検診についても、肺がんを発見できる検診として有効な検診であり、継続する。	A	現状のまま継続	高齢者は法定検診、40歳以上の法的義務はないが、情報提供及び勧奨により受診率向上をめざす。	縮小
健康増進課	成人健康教育・相談事業	市民が生活習慣の重要性を理解し、生涯にわたって健康増進に努められるようにする。	・健康教育(健康講座、運動教室、男性クッキング、骨粗しょう症予防教室、介護予防教室、歯周病予防教室、各種健康講話)の実施 ・健康相談、訪問指導の実施 ・食生活推進員の養成と食生活推進員の活動	生活習慣の重要性を理解し、生涯にわたって健康増進に努められる市民が増える。	1,595	B	現状のまま継続	市民のニーズに合った教室の内容・開催時期、教室の方法をPR方法を検討し、事業継続する。	B	内容の見直し	土岐市行政の中の公民館事業や他課の実施する教室等、同じ内容で行なわれている事業があれば、見直す。	現状維持
健康増進課	成人検診事業	がん、肝炎ウイルスの早期発見・早期治療	・検診対象者の登録、通知、検診の予約受付、検診の実施、検診結果通知、精密検査の受診状況の把握。 ・子宮頸がん検診、乳がん検診の対象者に、健診手帳と無料クーポン券を送付し、受診を勧奨をする。	検診を受ける市民が増え、疾病の早期発見及び成人病の死亡者が減少する。	31,356	A	拡大	国の施策により、今後も事業の拡大があり、検診の受診者数も増加する。	A	拡大	国の施策に従い、事業展開をする。無料クーポン券により、検診意識が高まると思われるので、他のがん検診にもクーポン券の発行を行い、受診を促す。	縮小
健康増進課	母子保健事業	妊婦や乳幼児の保護者が健康の確認ができ、健康や育児に関する知識を習得し、安全かつ安心して子どもを産み育てられるようにする。	妊産婦健康診査について、昨年度に引き続き、検診内容が充実した。	安全かつ安心して子どもを産み育てられる乳幼児の保護者が増える。	43,276	A	現状のまま継続	妊婦や乳幼児の保護者が健康の確認ができ、健康や育児に関する知識を習得し、安全かつ安心して子どもを産み育てられるようにするために必要な事業であり継続する。	B	内容の見直し	妊婦検診については、医師会の意見を踏まえ、内容の見直しを行い、国の示す基準に近づける。	拡大
恵風荘	養護老人ホームにおける事業に関する事	経済的、環境的に問題を抱え、養護を必要とする状況にある老人を措置入所させ、社会復帰を目的として日常生活の支援を行う	個人ごとの能力に合った自立した生活の確立及び社会復帰を目指した日常生活の支援	精神的な面も含め、毎日の生活が健康的で安定し、意欲的に自立した生活を送ることで社会復帰をする者が多くなる。	47,447	B	現状のまま継続	制度と現実の乖離があるが、行き場のない高齢者の受け入れ施設としての機能は十分果たしている。入所に当たって本人の理解と同意なくしては生活が立ち行かないので、措置決定の段階できめ細やかな対応が必要である。	B	現状のまま継続	入所者の選考が適切に行われれば、当面は現状維持でよいが、将来的には高齢者のみの世帯や一人住まいが多く、その生活を支援する家族がないケースも増加すると思われるので動向を注視する必要がある。	現状維持
恵風荘	老人短期入所施設における事業に関する事	一時的に養護ができない老人を受け入れ、日常生活の支援を行う	日常生活の支援	健康的で安定した生活を送り、自宅へ戻り自立した生活が継続できる。	10,878	C	内容の見直し	自立度の高い要介護認定者まで入所対象範囲を広げ、介護スタッフを充実させ、介護施設が満杯である場合の緊急利用先として施設を利用できるように検討する。法的な問題や施設の内装変更、届出なども検討する必要がある。	C	内容の見直し	空き部屋(10床)の活用を検討する。	縮小
商工観光課	セラトピア土岐に関する事	産業の振興並びに文化及びスポーツの向上に寄与するため。	指定管理者：土岐市陶磁器卸商業協同組合	施設の効用の最大限の発揮、市民の平等利用の促進、管理経費の削減、地域経済の活性化等を図る	90,758	B	現状のまま継続	指定管理を導入して2年目であり、推移を見守るためにも現状のまま継続とした。	A	現状のまま継続	平成21年度より指定管理者制度を導入し、その成果も徐々にではあるが現れてきている。来年度指定の更新があるが、応募企業による施設利用促進のための事業展開にも注目したい。行政としても、指定管理者との連携を深め、市民満足度を上げられるよう努める。	拡大

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価			二次評価			H24 予算の 状況
						総合 評価	事業の 方向	判断理由	総合 評価	事業の 方向	判断理由	
商工観光課	三国山キャンプ場に関すること	市民のキャンプ、ハイキングその他のレクリエーション活動の用に供するため	指定管理者：鶴里町総合開発推進協議会	一人でも多くの市民に自然と触れ合う機会を提供する	2,094	B	現状のまま継続	当面は現状維持であるが、今後は施設の存廃について検討する必要がある。	B	内容の見直し	利用者の声にトイレの問題があり、早急に対応する必要がある。現在は仮設トイレで運営しているが、水の確保を前提として浄化槽トイレの設置を検討したい。また、市内の子ども会を中心とした利用の促進にも努めていきたい。施設の充実に重点を置くのではなく、三国山キャンプ場の良さを活かした利用促進を図りたい。	拡大
商工観光課	中心市街地に関すること	中心市街地の空き店舗の活用を推進し、商業の活性化、賑わいの創出を図る。	中心市街地活性化推進協議会への負担金の交付 空き店舗対策(中心市街地出店家賃補助、中心市街地出店店舗賃貸促進支援事業) ゆのみの里広場の有効活用	魅力ある商店街の形成や賑わいを創出することで中心市街地の活性化を図る。	24,207	C	内容の見直し	より効果的な事業とするため、中心市街地商業活性化支援事業の事業内容を見直す。	C	内容の見直し	商店街の努力が駅周辺の発展に大きくつながっていない現状から、賑わいのある市の玄関口となる街づくりのためにも大きな事業展開が必要である。インフラの整備にあわせ、事業内容を大きく見直し、地域ぐるみでの街づくりを進めるため、内容の見直しだけではなく、事業を拡大していく必要がある。	拡大
商工観光課	交通・運輸に関すること	公共交通不便地域への対応及び公共・福祉施設等へのアクセス利便性を確保する。	土岐市地域公共交通活性化協議会の開催 地域公共交通活性化再生総合事業の実施 バス停、時刻表のリニューアル 実証運行の実施(協議会)、自主運行バスの運行(土岐市)	「持続可能な公共交通ネットワーク」の構築、「使える公共交通」の実現、「新たな運行形態」の導入、「民間路線バスとの乗継利用」の推進、「運賃格差」の是正、「使いやすく、親しみのある」公共交通の実現	46,448	B	拡大	市民バスのニーズは増大しており、市民ニーズにマッチした路線網の構築が求められている。	B	拡大	市民バスの位置づけを明確化し、路線の再編を行ったが、バス利用者数がそれに見合っていない。市民バスの位置づけを枝線としたため、乗り継ぎが必要となるなど利便性に課題があることが大きな要因であると考えている。しかし、一方では、路線バスなど民間の公共交通との共存も重要であり、市民バスとしてできることに制約が多いことも事実である。路線バスと市民バスとの連携(乗り継ぎ・料金など)強化を図り、充実に努めていく必要がある。	拡大
商工観光課	労務対策に関すること	企業の担い手として人材確保と雇用の拡大と安定を図る。	労働団体への補助 永年勤続表彰 就職情報の提供等	人材確保 雇用拡大	4,185	B	拡大	企業誘致が進む中、雇用の場の拡大にはなるが人口流出の防止、流入の増加に繋がるよう今以上の積極的な取り組みが必要と判断し拡大とした。	B	拡大	操業時だけではなく、中・長期の雇用の確保のための事業展開として、企業との連携を密にししながら雇用情報の提供並びに学校との橋渡しなど、積極的な取り組みが必要である。	現状維持
商工観光課	勤労者福祉に関すること	住宅資金・生活資金を融資することにより、住生活の改善を促進する。	指定金融機関へ融資資金を預託し申込、審査は指定金融機関で対応している。	労働者の住生活の安定	50,000	B	現状のまま継続	市内に住所を有する勤労者に対して住宅資金・生活資金を融資することにより、住生活の改善を促進する福利厚生事業のため現状のまま継続とした。	B	現状のまま継続	生活安定融資は、急激な社会情勢の変化による需要に備えるためにも継続とするが、住宅融資については、平成23年度より融資額の増額及び返済期間の延伸を行っており、今後の利用動向などを注視しながら、状況によっては見直しも検討する。	現状維持
商工観光課	商工業に関すること	市内商工業の振興並びに活性化を図る。	商店街振興事業、商工業者向け融資事業、貿易振興事業、商工会議所活動補助事業、販路開拓支援事業セラミックパーク美濃運営事業	魅力ある商店街の形成や賑わいを創出することで活性化を促す。 商工業者が健全経営を堅持できる。	141,707	C	内容の見直し	市として商工業振興策をどのように実施していくのか検討する必要がある。	B	内容の見直し	本市は窯業が商と工の中心であり、窯業産業の発展が大きな課題である。国内での事業展開を続けながらも、海外マーケットへの販路拡大の道筋をつけることも重要である。既存の補助金交付に固執せず、補助金の対象など柔軟な対応ができる制度を検討する必要がある。	拡大
商工観光課	情報通信に関すること	地デジ視聴可能100%にする。	地デジ移行に伴うPR活動と支援事業	市内で地デジの視聴ができない方をなくす。	4,000	A	縮小	地デジ難視地区が解消されれば事業は廃止(地デジ移行:平成23年7月)	A	現状のまま継続	完全移行時に混乱が生じないよう住民目線に立って、事業を進める。	その他
商工観光課	発明考案に関すること	発明の奨励、育成を図るため発明くふう展を開催する。	作品展示と表彰	夏休みの一課題の作品作りを通じ児童生徒の個性を伸ばす。	80	B	現状のまま継続	児童・生徒の夏休みの発明くふう作品の発表の場のため必要な事業であり現状のまま継続とした。	B	現状のまま継続	事業としては現状のままでもよいと考えるが、展示の仕方や作品作りへのサポートなど、側面からの支援充実に努めたい。	現状維持

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価			二次評価			H24 予算の 状況
						総合 評価	事業の 方向	判断理由	総合 評価	事業の 方向	判断理由	
商工観光課	美濃陶芸村に関すること	陶磁器の伝統及び近代陶芸の保護育成並びに美濃焼の歴史を広く紹介し、美濃焼産業全般の発展を図る。	伝統工芸品まつりに関しては新たなPRとしてケーブルテレビを活用した。	美濃焼の伝統継承観光資源として活用	26,668	B	拡大	新たな土岐市の玄関口としてスマートICが供用開始される。来訪者増加の可能性は運営の仕方によっては高く、2~3年は情報発信、土岐市の魅力づくりの施設としての整備が必要と考え拡大とした。	B	拡大	当館から2kmほど離れた五斗蔭PAIにスマートICが開通する予定であり、織部の里公園の整備も完了し、当館と共に観光スポットとしての位置づけが大きくなっていくことが想定される。また、施設の老朽化が進んでおり、大規模改修が必要となっているため、施設改修を行い、集客に努め、観光施設としてアピールしていく。	縮小
商工観光課	観光に関すること	土岐市の観光施設を市内外に向け発信するとともに、市を訪れた方々に市内観光施設を紹介し、施設にストレスなく誘導する。	観光案内施設運営、観光ボランティア活動支援、広域観光振興、観光パンフレット作製、観光イベント支援、観光PR事業	観光を通して市の知名度の向上やイメージアップを図るとともに、市内の経済活性化に結びつける。	27,698	B	拡大	アクティブシニア層やアジアの富裕層が増加するなかで、観光産業は可能性を秘めた産業である。今後は、新たな観光資源の掘起しや既存資源のブラッシュアップなどを通して、市内外に向け積極的にPRする必要がある。	B	拡大	市内では大きなイベントが多くあり、リピーターも増えている。また、アンケート結果では比較的高齢の方の来場が多いことから、リピーター確保のための内容を続けながら、若者層へアピールできる内容も取り入れていく必要がある。美濃焼には潜在的な魅力が多くあり、全国的なPR事業の充実を図りながら、イベントを単体として開催するのではなく、年間を通じて展開していくことも検討する。	拡大
商工観光課	計量器に関すること	適正な計量の実施を確保するため、適正な計量の実施がなされているか立入検査をするほか、質量計の定期検査を行う。	市内小売店へ計量器の立入検査	適正な計量の実施	1	B	現状のまま継続	義務的業務であり現状のまま継続する。	B	現状のまま継続	定期的な立ち入り調査や計量器の検査を実施することで、現在までの業務で大きな問題も生じておらず、事業所のモラルが守られているものと判断できるため、現状維持とした。	その他
商工観光課	郷土物産陳列所に関すること	本市における生産物を展示し、郷土物産の宣伝及び紹介を行うとともに販路の拡張並びに消費動向を把握し、郷土産業の振興に寄与する。	市内生産物の展示・販売 市内の観光案内	市の玄関口(JR土岐市駅)にある市の顔の施設として、市内物産品の販売や観光案内などにより、来訪者にとって利便性の高い施設を目指す。	2,475	C	内容の見直し	目的、機能、立地場所など抜本的な見直しが必要である。	C	内容の見直し	地元産の物販施設としてではなく、観光拠点としての位置づけを加えるなど、土岐市の玄関口としての施設整備が必要であり、移転も含め、内容の見直しが必要である。	拡大
商工観光課	鉱業に関する事務	自然環境や住環境を保全、鉱業の発展に寄与するため	関係各課の意見を取りまとめ市の意見として回答する。	許可権者ではなく無秩序な開発に防止効果を発することは難しいが、意見を述べることである一定の環境保全等の面で関与している。	0	B	現状のまま継続	県からの意見照会を取りまとめる必要な事業であり現状のまま継続とした。	B	現状のまま継続	本市内で大きな動きや問題があれば見直しなども必要であるが、現状であればこのまま継続でよいと判断した。	その他
企業立地推進室	企業立地に関すること	地域経済の活性化、雇用機会の確保・拡大、安定的税収の確保を図るため。	取り巻く経済状況が厳しい中、関係機関等と協力して1社の企業誘致ができた。	市税収入の増加、雇用機会の確保・拡大、市民所得の増加、定住人口の増加	65,022	A	現状のまま継続	総合計画の中に盛り込まれていることから全ての未利用地(工業団地)に企業が進出するまでは引き続き事業を進める。	A	現状のまま継続	地域経済の活性化、雇用の確保・拡大、安定的な税収の確保、個人所得の増加等を目指し、開発事業者・岐阜県等関係機関と連携し引き続き企業誘致を積極的に行い複合的な産業形態へ転換を図っていく。	縮小
美濃焼振興室	美濃焼振興事業	地場産業である美濃焼の活性化のためのPRと新規販路開拓	デザイン振興事業では、当該事業の集大成として、自分たちが作り上げた商品をインテリアライフスタイル展で、新しいライフスタイルの提案をすべく出展出品した。	美濃焼業界のデザイナーのスキルアップを図り、新しい感覚で商品をつくりあげるとともに、Tottokiのブランド名で、美濃焼の知名度をあげ新たな販路の獲得につなげる。	11,405	B	その他	・平成22年度中にNPO法人化などその後のあり方についても検討していたが、事業全体のコーディネーターが逝去され、事業継続が困難となった。 ・現在デザイン振興事業に変わる新たな事業を検討中であり、「織部」をキーワードにした美濃焼のブランド化、海外販路開拓を視野に入れた新たなマーケットの獲得などを行う予定である。 ・他の展示PR事業等については、新たな企画などで一定の効果を挙げており現状維持が妥当である。	B	内容の見直し	昭和40年代前半まで好調な輸出に支えられてきた美濃焼であるが、輸出も陰りが見え始めた頃、変動相場制やプラザ合意以降の円高加速により、多くの企業は内地転換していった。この内地需要もバブル期を境に国内市場の飽和状態に加え、安価な中国製品等の輸入も重なり、現在の出荷額は最盛期の1/5程度まで減少している。価格競争に終わりではなく、ブランド力を高め高付加価値製品への転換あるいは海外への販路開拓も視野に入れた見直しが必要と思われる。	拡大
美濃焼振興室	道の駅 管理運営事業	適正な管理運営のもと、美濃焼の販売促進・PRに寄与するとともに、消費者の趣向などを調査することで、陶磁器産業の活性化を促す。	・繁忙期には、施設の見回り等を強化するなど、安全衛生面に特に配慮した。 ・集客力が落ちることがないよう、イベントの告知などの情報発信に力を入れた。	利用者が立ち寄った際に、気持ちよく利用できる施設であって、施設内のショップ等では、地域の地元の観光情報など有益な情報が簡単に得られる施設になる。	37,345	B	内容の見直し	集客力は両施設とも大きいので、地場産業のPRには大きく貢献している。しかしながら、どんぶり会館については、維持管理にかかるコストが大きいため、今後の施設の管理運営方法を慎重に議論し検討する必要がある。	B	内容の見直し	どんぶり会館については市の施設として運用してきているので、財政的負担は大きい。幸い集客数、売り上げとも順調に推移しているため、今後、管理運営について見直しをする必要がある。	拡大

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価		二次評価		H24 予算の 状況		
						総合 評価	事業の 方向	総合 評価	事業の 方向			
陶磁器試験場	都市エリア産学官連携促進事業	地域産業の高度化、新産業創出を目指す文部科学省「地域イノベーションクラスタープログラム都市エリア型(発展)事業」において1000℃以下で焼き締まる低温焼結磁器という、これまでにない新しい陶磁器素材の開発を行う。	実用的な食器に必要な下絵・上絵などの加飾方法の検討と食器の試作を行った。また、地元陶磁器製造業界を対象に素地坏土のモニター参加者を募り、17社に配布してモニター評価試験を行った。	従来の陶磁器に比べ300℃程度低い温度で焼成でき、一般磁器にない独特の風合いを持った試作品を作製した。今後、美濃地区オリジナル製品として陶磁器製品の一つのジャンル(ブランド)としてを普及することを期待している。	6,201	B	事業自体を廃止	本事業は22年度までの事業であるため廃止となる。 (23年度は経済産業省の単年度補助事業で応用製品の開発を行うが、24年度以降は事業としては廃止となり、協力企業への技術支援のみとなる予定。)	A	事業自体を廃止	当事業は平成20年度からの3か年事業であり、最終年度である22年度で廃止となる。	廃止
陶磁器試験場	試作・デザイン依頼業務	新製品開発の支援	デザイン画の作成(OG含む)・石膏型の作成・見本の作成。	より良い陶磁器製品が生産される	1,205	A	現状のまま継続	小さな事業所ではまだまだ人材の確保や設備投資は難しい状況であり、商品の差別化のためより高いデザイン性を維持するために、今後もこの事業は必要である。	B	現状のまま継続	陶磁器業界の従業員も縮小傾向となり、デザイン担当が置けない事業所もあり、業界のデザイン室の機能を有しているため、現状のまま継続が良い。	拡大
陶磁器試験場	陶磁器試験場・セラテックノ土岐管理運営事業	陶磁器産業の発展及び技術の向上を図り、市民がやきものを通じて他地域の人々と交流を行うための拠点となること。	陶磁器試験場・セラテックノ土岐施設管理に係る事務及び作業。陶磁器試験場・セラテックノ土岐運営に係る事務及び作業。相談業務。技術支援業務。美濃焼振興事業支援業務。	個性化する消費者ニーズに対応する商品力・販売力の向上、美濃焼のブランド力の向上、後継者・技術者の育成等を図る。	15,474	A	現状のまま継続	試験・分析及びデザイン・試作の依頼業務の需要は高く、業界の依存度は施設利用を含めて高い。相談業務等については民間では当施設のように対応できる所はなく、縮小は考えられない。	B	現状のまま継続	当試験場は、陶磁器業界に必要な分析機器等を揃えており、技術相談等や依頼件数も多く現時点での縮小はありえない。	縮小
陶磁器試験場	試験・分析・検査業務	陶磁器業界から依頼を受けた試験・分析・検査を実施する。	鉛・カドミウム溶出試験、急冷試験、強度試験、粒度分布測定、オートクレープ試験、耐火度試験、熱膨張分析、熱重量-示差熱分析、蛍光X線定性分析、EPMA分析、定量分析(XRF、AAS、ICP-AES等)、X線回折測定、その他	依頼を受けた試験・分析・検査を確実に実施し、正確な結果を提供することで陶磁器業界を支援できる。	464	B	現状のまま継続	試験の依頼件数は陶磁器産業の情勢により大きく影響される。21年度に食品衛生法が規制強化されたことで鉛・カドミウム溶出試験が一時的に増加した反動で依頼件数が落ち込んだが、美濃焼が安全安心な製品であるというブランドイメージを高めるためにも、今後も継続して試験を依頼してもらえようインターネット、各組合への呼びかけ、窓口での対応等により陶磁器業界に対して周知を行う。	A	現状のまま継続	陶磁器の加飾には人体にとって有害な鉛・カドミウムが使われており、これらの溶出試験は食品衛生法の規制値が強化された現在では欠かせないものになっている。このほか様々な試験・分析・検査の依頼件数も増加傾向であり、現在のまま継続が良い。	拡大
陶磁器試験場	陶磁器デザイン技術講習会開催事業	より良い陶磁器製品の製造	「上絵付・装飾技法講習会」(5月18日～6月10日全8回)、「売れる商品開発研究室・神谷ラボ」(7月15日～12月9日全10回)、「商品ディスプレイ講習会」(9月13・27日全2回)、「釉薬講習会」(10月5日～11月16日全5回)、「石膏型による成形講習会」(11月22日～12月16日全8回)、「染付講習会」(1月17日～2月28日全8回)、「今日から使える!商品開発のツボ」(3月24日)	陶磁器製造業者のレベル向上	764	A	現状のまま継続	業界の要望を的確に捉えて、必要な講習会を開催していく。	A	現状のまま継続	業界の要望を聞き、年間6講座程度の講習会を開催しているが、どの講習会も定員を上回る応募があり、業界のニーズも高いので現状のまま継続が望ましい。	現状維持
農林課	里山保全事業関係事務	森林施業や自然体験、動物とのふれあいの場を通じて、市民ははじめ来場者に自然と親しむ場所の提供と里山保全の意識を高める。	各種自然体験の講座(陶史の森)ドコモ土岐の森において、ドコモ社員および一般親子参加者と共同で森林整備や自然体験を実施。(年2回)	自然体験や動物とのふれあいを通じて、自然のしくみの理解や里山保全についての意識が高まる。	18,363	A	現状のまま継続	自然体験を通して里山保全の意識向上が図れていることから、継続的に検討を行う。	A	現状のまま継続	里山保全事業は重要である。	現状維持
農業委員会事務局	耕作放棄地対策事務	農地法第30条、耕作放棄地全体調査実施要領に基づく調査。耕作放棄地の解消、防止を狙う。	利用状況調査	耕作放棄地、遊休農地を把握し、指導を行う。	445	C	現状のまま継続	利用状況調査は、農地法第30条の規程により、毎年1回行うこととなっている。	A	現状のまま継続	農業委員会業務になっている。	拡大
農業委員会事務局	農業委員会関係事務	農業委員会の運営	農地法等に基づく許可等事務、おたのみ農園入園募集・手続き、新規開園等事務、農業者年金の加入促進、受付業務	農業委員会の運営を行う。農地法に基づく申請業務を適正に処理することによって、農地の適正な権利移動や転用を期待する。また、市内の農業の活性化をねらう。	4,492	B	現状のまま継続	農業委員会の業務を適正に執行するには、農業委員の研修を行い、委員の意識向上も必須である。	A	現状のまま継続	農地法等に基づく審査を行っている。	現状維持
農林課	林業振興関連事務	森林の有効活用するための環境作り	妻木地区において1回開催することができた。鶴里・曾木地区においては、例年通り積極的に開催された。	森林を有効活用していくという意識が高まる。	464	B	現状のまま継続	「土岐市森林づくり会議」を立ち上げ、今後は市有林のみならず、私有林も含めた森林整備を考えていく。	B	現状のまま継続	森を守ることが、災害から市民を守ることにつながる。	現状維持

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価		二次評価		H24 予算の 状況		
						総合 評価	事業の 方向	総合 評価	事業の 方向		判断理由	
農林課	森林整備事業 関連事務	市有林・私有林の整備(除伐・間伐・刈り・枝打)を進める。	市有林の整備に加え、私有林の間伐に対して補助金を嵩上げて、森林整備を促進した。また、木材資源の有効利用を図るため、利用間伐が可能な箇所については、積極的に間伐材の搬出を行った。	森林整備を進めることにより、地球温暖化の抑制・土砂災害の防止といった、森林の公益的機能が確保される。	15,874	A	現状のまま継続	森林の公益的機能の必要性は今後ますます高まると考えられるため、計画的な事業を推進していく必要がある。また、森林資源の有効利用のため、利用間伐を積極的に進めていく。	A	現状のまま継続	森を整備すること自然を守り、災害に強い街づくりにつながる。	現状維持
農林課	土地改良事業	安定した農業生産を確保するため、老朽化した農業施設を改築する。	平成21年度の地元要望に対し、補助要望申請を行い、工事を実施した。(県単かんがい排水(栄楽頭首工改良)工事) 計画工事を実施した。(杉焼池浚渫工事)	安定した農業生産ができる。	9,356	A	現状のまま継続	要望については出来る限り対応していくが、県、市の予算確保及び地元負担金の理解が必要となる。事業自体は施設の老朽化が進んでおり、必要である。	A	現状のまま継続	地元要望も必要だが、地震対策も必要である。	現状維持
農林課	畜産業務	市内産業の一つとしての畜産の発展を目的とする。 家畜の疾病治療・予防・繁殖障害の実施。 畜産物の消費拡大を目的とする。	飼養管理技術の改善指導による経営の安定を図った。 動物診療及び疾病予防(予防注射)、消毒薬配布を配布した。 22年度については、口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザが発生した為、消毒薬を緊急配布した。 隣県で高病原性鳥インフルエンザが発生したため、「土岐市高病原性鳥インフルエンザ対策本部」を設置し、情報の共有、対策行動の確認を行った。 地域畜産物消費拡大のため料理教室を開催した。	家畜の損耗防止に努めた。 各種伝染病予防注射と消毒、殺虫により家畜伝染病の軽減を図った。	1,221	A	現状のまま継続	高病原性鳥インフルエンザを始めとする各種伝染病の発生は、畜産経営に甚大な被害を及ぼすだけではなく、市民生活に大きな影響をあたえるため、消毒、殺虫、予防注射による防疫対策を強化する必要がある。また、消費者の食の安全・安心の意識が高まりつつあるなか、より安全・安心な畜産を行うことが経営の安定発展へとつながる。				現状維持
農林課	林業事業	森林整備及び木材運搬等生活基盤を確保するため、林道通行に支障がないよう維持管理を行う。	地元要望に対し林道施設の維持工事、及び原材料支給を行った。	安全な林道通行ができる。	1,734	B	現状のまま継続	一般車両の使用もあるため、維持管理は今後も必要である。また、使用頻度の低い路線は碎石路盤の状態であり、雨水により碎石が流され、林道面が荒れている箇所が見受けられるが、予算を投資するかどうかの検討をする必要がある。	A	現状のまま継続	森林整備に必要な道路であるので、今後も維持をする。中には一般車両もおおく通行される林道は安全面に関してもより維持管理の必要である。	現状維持
農林課	農業振興	効率的な農業の実現を目指します。 農地の持つ多面的機能の維持・保全に努めます。 朝市団体の育成と支援により地元農産物販売活動の充実と消費拡大に努めます。	戸別所得補償モデル対策の実効性確保に向けた助言、指導。 中山間地域等直接支払交付金交付事業及び農地・水・環境保全向上対策事業による農地の保全活動を通じて、農地の持つ多面的機能の維持・保全が図られた。 ファーマーズマーケット支援事業により朝市参加者への支援を通じて、地元農産物の充実と消費拡大に努めた。 地元や関係団体と長期的な展望のもと、組織の育成や経営能力の向上を目指した人材育成に努めた。	効率的な農業の実現と農村地域の保全・維持が図れる。	1,384	A	内容の見直し	ファーマーズマーケット支援事業については事業を廃止する。今後農業の活性化を図るために、朝市団体を中心とした地産地消、学校給食への地元野菜の提供等の幅広い活動を支援し、新規参加者の確保も植物防疫協会普及員と連携して行うこととする。 経営能力の向上を目指した人材、組織の育成を関係団体と協力して行うこととする。	A	現状のまま継続	植物防疫協会と共同で指導している。農家の高齢化、新規農家参入等の課題を抱えている。	拡大
農林課	農業施設維持 管理事業	安定した農業生産を確保するため、農業施設の維持管理を図る。	地元要望に対し農業施設の維持工事、及び原材料支給を行った。	安定した農業生産ができる。	2,289	A	現状のまま継続	要件件数の中には、県の占用許可が下りない等物理的に実施困難な箇所や、負担金の用途がたまたま農業施設維持工事依頼申請書が提出されないものは入っていないため、100%の実施率となっているが、今後、施設の老朽化が進む中、事業は必要不可欠であり、地元負担を軽減する施策を検討する必要がある。	A	現状のまま継続	農業行政には必要である。	現状維持
農林課	有害鳥獣被害 対策事務	鳥獣による農林水産物被害、生活環境の悪化、人身への危害、植生の衰退等の防止及び軽減を図るとともに不必要な捕獲から鳥獣を保護する。	有害鳥獣捕獲許可 有害鳥獣捕獲用オリの貸出し 軽量、安全性の高い小型の捕獲用オリの導入	水田、家庭菜園等の農林水産物被害の軽減と防止。 生活環境の悪化、人身への危害、植生の衰退等の軽減と防止。 不必要な捕獲から鳥獣を保護。	2,604	A	現状のまま継続	有害鳥獣による被害は年々増加の一途をたどっている。 有害鳥獣捕獲委託は大きな成果を上げている。	A	現状のまま継続	特に猪の実頭数が出産のため把握できないため。	現状維持

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価			二次評価			H24 予算の 状況
						総合 評価	事業の 方向	判断理由	総合 評価	事業の 方向	判断理由	
環境課	地球温暖化防止対策事務	地球温暖化防止に寄与するため、市民レベルでの取り組みを推進するとともに、一事業者としての責務も果たしていくもの。	住宅用太陽光発電システム設置事業補助金の交付 広報・HPIによる地球温暖化防止に関する啓発 エコキャップ回収事業 省エネ法・温対法に関する報告事務	市民レベルで直接的な地球温暖化防止対策が推進される。	11,219	B	内容の見直し	上記の課題について見直ししていく。	B	内容の見直し	住宅用太陽光発電システム設置事業補助金は、補助金額を検討し実施する。エコキャップ回収事業は、実施協力していただく市民の意識啓発を図り、手間がかからないよう検討し、実施する。	拡大
環境課	環境政策関連事務	環境保全のための市民意識の向上を図る。	環境保全啓発イベントの開催、環境学習教室の開催、環境対策審議会の開催、河川清掃の実施、環境基本条例策定の検討	環境保全が推進される。	55	B	拡大	環境政策の柱となる環境基本計画の策定も検討していく。	B	内容の見直し	市民を対象とした環境啓発事業については、一定の効果があると考えられるため、事業内容について検討を加えながら引き続き実施する。	縮小
環境課	交通安全対策事務	交通安全意識の啓発に努め、交通安全意識高める。	交通安全啓発の広報実施 交通安全教室 交通安全運動の実施	交通安全意識の高い市民が増える。	7,071	B	現状のまま継続	今後も、警察、安全協会と連携しつつ交通安全啓発を進める。	B	現状のまま継続	今後も、効果的に交通安全意識の啓発を行い、安全協会や警察等との関係機関と協力のもと事業を実施する。	縮小
環境課	交通災害共済事務	交通事故による災害を互助救済する制度を確立し、市民生活の安定と福祉向上に寄与するため。	加入申込書及び共済制度説明用チラシを配布。 共済見舞金の支給。	多くの人に加入していただき、見舞金を支給する。	10,073	C	内容の見直し	事業のあり方を、廃止を含めて検討する。	C	内容の見直し	共済制度加入者にとっては一定の効果があるが、市民全体からみると制度加入率は低く、また、保険料だけでは、制度が維持できていないため、事業として、廃止を含めて検討する。	縮小
環境課	公害対策事務	公害のない快適な生活環境を確保するため。	一般環境騒音、自動車騒音測定の実施。 騒音・振動にかかる特定建設作業、特定施設にかかる届出の受理。 苦情のある工場に対する立入。 県大気環境測定局監視。	騒音、大気環境の状況を把握する。 公害苦情に対応し、改善指導する。	538	B	拡大	平成24年度から権限委譲により、自動車騒音常時監視業務、騒音規制地域の地域指定が県から市の業務となるため拡大とする。	B	現状のまま継続	快適な生活環境確保のため、今後とも環境騒音等の測定・把握、特定工場の監視は必要である。	拡大
環境課	動物の管理に関する事務	動物愛護の精神を高めペット(主に犬)による危害を防止すること及び飼い主のマナー向上。	4月～5月にかけて、市内26箇所集合注射実施。 8月1日、3月15日号の広報にてペットに飼い方マナーの啓発記事を掲載。	狂犬病予防接種により国内での発祥を防ぐ。ペットの飼い主のマナー向上により生活環境の向上及び近隣のトラブルが減少する。	0	B	現状のまま継続	事業活動は継続実施。土岐市単独で実施することより広域で行うことでスケールメリットが生かせる。	B	現状のまま継続	狂犬病予防事業は、広域で実施することに効果があると認められるため、継続して実施。ペットの数は増加傾向にあると思われるので、飼い主へのマナー啓発について検討し、実施する。	現状維持
環境課	墓地管理事務	市営墓地を適正に管理し、市民の墓地需要に適正に対応すること。	墓地使用を希望する人、名義変更、返還等各種手続きの処理。追分墓地管理組合との調整。	市営墓地の需要と供給のバランスが保たれること。	388	B	現状のまま継続	墓地管理組合と情報交換を継続し適正な管理を継続させる。	B	現状のまま継続	墓地管理については適正に行われているため、継続して実施する。	拡大
環境課	市営駐車場及び市営駐輪場事務	JR土岐市駅及び駅周辺の自動車、自転車を利用して訪れる人が利用しやすい駐車場、駐輪場を整える。	JR土岐市駅周辺市営駐車場及び駐輪場の管理運営	利用の増加	62,653	B	内容の見直し	防犯対策を検討する。	B	現状のまま継続	自動車駐車場の利用率向上のための方策を検討する。また、自転車駐輪場での盗難が多発しているため、防犯対策を実施する。	縮小
環境課	斎苑管理業務	亡くなった方の尊厳保持を基本に遺族の方々へ安定した施設運営維持による安心かつ信頼のあるサービスの提供。	操業から16年使用した火葬炉を22年度から1年1基の計画でオーバーホール(大型化)する。 通常保守点検の結果、修繕箇所が判明した場合翌年の予算内で優先順位をつけ修繕した。	トラブル及び苦情が発生しないよう人的対応、施設安定運営の継続。	38,156	B	現状のまま継続	火葬件数は平均的に推移しているが、斎場利用件数が大きく減少していることから、清掃委託については勤務時間を短縮させるなど対策を講じている。また、利用者対応についても慎重な対応を心がける。	B	現状のまま継続	施設の維持管理については、効率的に実施するよう検討し、今後ともサービスの向上に努める。	縮小
環境課	環境美化事業	地域住民、警察等関係団体と協力することにより身近な不法投棄を減少させ将来的に不法投棄ゼロを目指す。また、不法投棄をなくすことにより環境保全につなげる。	地域の推薦を受けた不法投棄監視員39名に委嘱し、パトロール及びその結果を報告させる。 関係団体(主に警察)との連携により行為者の特定に努める。 不法投棄防止のための職員によるパトロール。	不法投棄の減少。	9,678	B	現状のまま継続	警察に協力依頼をする悪質な事案以外は、車の待避所におけるポイ捨て、走行中での投げ捨てが主なものである。看板設置等の対策を施しても後を絶たないが地道な活動が有効と思われる。	B	現状のまま継続	不法投棄パトロールは、市民の意識向上など一定の効果があると考えられるため、引き続き実施する。ごみを捨てさせないための効果的な方法を検討する。	縮小
環境センター	ごみ処理の指導及び計画	生活系一般廃棄物の適正な排出の仕方を指導し、今後の処理計画を立て、生活環境の美化と公衆衛生の向上を図る。	一般廃棄物処理基本計画・一般廃棄物処理実施計画の策定、ごみの適正処理及び啓発事業、資格取得・研修会参加、ごみカレンダーの作成	廃棄物を適正に処理することにより、公衆衛生の向上と生活環境の保全を図る。	1,460	B	現状のまま継続		B	現状のまま継続	一般廃棄物処理基本計画・一般廃棄物処理実施計画に基づき、市民や事業者が3Rの意識を高め、行政と一体になって取り組みを推進していく。	縮小
環境センター	ごみの収集、運搬及び処分	市民が排出する生活系一般廃棄物の効率的な収集。また、一般廃棄物の円滑な焼却、廃棄物の適正な埋立を図る。	生活系一般廃棄物の収集運搬業務、焼却業務、埋立業務	収集の効率化、焼却施設・最終処分場の健全度の維持しつつ、公衆衛生に務める。	211,234	B	現状のまま継続		B	現状のまま継続	・市民生活環境の保全及び、公衆衛生の向上のため、廃棄物処理・リサイクルの適正推進。 ・一般廃棄物の効率的な収集、一般廃棄物の円滑な焼却、一般廃棄物の適正な埋立処分を推進。	現状維持

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価		二次評価		H24 予算の 状況		
						総合 評価	事業の 方向	総合 評価	事業の 方向		判断理由	判断理由
リサイクル推進室	ごみ減量化及び再資源化の推進	ごみを分別し資源化率を高める	3R運動の啓発、集団回収奨励金交付、資源回収事業、不燃ごみ再分別事業、減量化・資源化事業促進奨励金交付	市民に、ごみに対する意識を高め、適正に分別し、資源化量を増やす。	20,926	B	現状のまま継続	B	現状のまま継続	・市民や事業者が3Rの意識を高め、行政と一体になって取り組みを推進していく。 ・不燃物再分別事業の継続。	現状維持	
衛生センター	一般廃棄物(し尿等)処理事業	市民生活環境の保全および、公衆衛生の向上を目指し、し尿及び浄化槽汚泥等を適正に処理する。	・迅速に一般廃棄物(し尿等)の処理を行った。 ・計画的にし尿・浄化槽汚泥処理機器の整備を実施した。	し尿及び浄化槽汚泥等を適正に処理することにより、市民生活環境の保全および、公衆衛生が向上する。	74,838	A	現状のまま継続	B	現状のまま継続	・施設の24時間連続稼働等により部品等の消耗が激しく、劣化部分の交換を主に実施し、し尿処理の停滞を防ぎ安定した処理をする。 ・し尿・浄化槽汚泥の搬入量が全体に減少傾向にあり、申込者も散在して収集効率が低下しているが、安定した業務遂行とコスト低減のため、施設管理の工夫が必要である。	現状維持	
衛生センター	一般廃棄物(し尿)収集運搬事業	市民生活環境の保全および公衆衛生の向上を目指し、し尿を適正・効率的に収集する。	・し尿収集希望者の依頼により各地域ごとに原則2回の収集を行った。 ・不測の収集希望者に迅速かつ的確に対処し、収集業務を行った。	し尿を適正・効率的に収集することにより、市民生活環境の保全と公衆衛生が向上した。	11,363	A	現状のまま継続	B	現状のまま継続	下水未利用者の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目指し、し尿を適正・効率的に収集運搬する。	現状維持	
監理用地課	公共土木用地及び代替地取得関連事務	公共事業の早期実現のため、適正な価格で用地取得する。	・各事業について地権者に対する事業の説明と協力(寄付採納)のお願い ・売買契約の締結及び関係登記事務 ・土地の境界確定、用地買収や補償の交渉	速やかに事業用地を取得・整備することにより安全・安心に暮らせる環境をつくる。	1,532	A	現状のまま継続	A	現状のまま継続	国・県・市事業とも現状のまま継続と判断する。	現状維持	
監理用地課	国及び県の建設事業の連絡調整事務	必要な幹線道路等の基盤整備は、国や県と連携して整備を進めていくことにより、その合理性を図ることができ、市民や事業者の利便性を高めることができる。	・下石西山環境検討委員会を3回実施し、ヒメヒカゲの保護、造成湿地の整備方法など、委員会において検討された内容を踏まえ実施した。また、地域住民によって構成される「下石自然を守る会」が設立された。 ・国及び県と各1回事業調整会議を実施、県(多治見土木事務所関係各課)と実務担当者会議を開催した。 ・その他国及び県との事業の調整を随時実施した。	・地域住民の積極的な自然環境保全活動を見守りながら、行政と地域とが情報交換しながら地域道路の整備を進める。 ・市の要望事項を提示し、国及び県にその内容について、回答等をいただくことができる。	220	A	現状のまま継続	A	現状のまま継続	要望、事業調整は重要であり、今後も継続して行う必要がある。	現状維持	
監理用地課	期成同盟会関連事務	必要な幹線道路等の基盤整備及び河川改修、治水については、市単独ではなく行政機関から離れた住民会員の期成同盟会等により、強く働きかけ、実現していくことも重要である。その同盟会間での連絡調整、市事務局の期成同盟会等の活動を進めていくために事業を実施するもの。	他市事務局の期成同盟会等については、幹事会、総会、要望活動の日程調整、要望事項の確認を実施し、土岐市事務局の期成同盟会等については、年1回の合同総会及び国県による意見交換会の開催に向けての日程調整、資料作成など関連事務を実施。	市という単位ではなく、県内各自治体あるいは東海、全国の関係自治体を構成員とするという大きな単位での要望活動が開催されている。	915	A	内容の見直し	A	現状のまま継続	活動の内容について、再考する必要がある。	今後も継続して行う必要がある。	現状維持
監理用地課	建設行政の総合企画及び総合調整関連事務	市民や、観光や事業で来市される方々の利便性向上及び大型工業団地分譲に伴う流通網の整備促進のため、東海環状自動車道五斗蔭スマートICの供用開始にむけて関係機関と調整を行う。	・地区協議会において、五斗蔭スマートIC設置に係る協議を行い、関係機関と詳細を協議しながら実施計画書を修正。最終的に協議会において承認された実施計画書を提出した。 ・H23年1月24日、連結協議書を国土交通省に提出。H23年3月1日、連結許可をいただく。	・五斗蔭スマートICの設置により、大型工業団地の開発・分譲による物流交通の増加に対応した物流網の強化、観光振興の支援による地域の発展、活性化、緊急輸送網としての位置付けがされるものと考えられる。	16,317	A	現状のまま継続	A	現状のまま継続	五斗蔭スマートICの供用開始までは、現状のまま継続することが必要と思われる。また、事業内容については適当と思われる。	工事着手に向けて現状のまま継続が妥当である。	現状維持
監理用地課	水防関連事務	水害時に向けての水防体制の点検 住民の水防意識の向上・水害時の円滑な避難	水防備品の補充を行った。 水防施設について、出水期前及び定期的な点検を実施した。 市内全消防団を対象とした「水防訓練」を実施した(消防署主催)。	・水害時の適切な水防体制の確立 ・住民の水防意識の向上・水害時の円滑な避難	2,089	B	内容の見直し	B	内容の見直し	「土岐市洪水ハザードマップ」を使用した避難訓練等の実施を検討する。	今後は、避難訓練の実施の検討を行う。	現状維持
監理用地課	法定外公共物の用途廃止関連事務	法定外公共物の適切な管理	用途廃止 13件処理	法定外公共物の適切な管理用途を喪失した法定外公共物の有効利用できる。	65	A	現状のまま継続	A	現状のまま継続	現状を維持し、法定外公共物の適切な管理を実施していく。	今後も同程度の払い下げ申請が提出されると考えられるため、現状のまま継続。	現状維持

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価		二次評価		H24 予算の 状況		
						総合 評価	事業の 方向	総合 評価	事業の 方向		判断理由	判断理由
監理用地課	市道及び準用河川の認定・変更及び公用廃止等管理関連事務	市道・準用河川の適切な利用、管理を図る。	市道新規認定関連 4件 市道変更認定関連 2件 市道公用廃止関連 1件 準用河川関連 0件	市道・準用河川の適切な利用が図られる。	3,356	A	現状のまま継続	A	現状のまま継続	必要に応じて認定事務等を実施し、法定道路・法定河川として管理していく。	必要に応じて事務処理をしていかなければならないので、現状のまま継続。	現状維持
監理用地課	市道・準用河川及び法定外公共物の占用許可等関連事務	市道・準用河川・法定外公共物の適切な管理を図る。	市道占用等(占用・自費工事・公安協議・特殊車両協議) 353件処理 準用河川占用等(占用・制限行為・掘削等・工作物新築) 0件処理 法定外公共物占用等(占用・制限行為・掘削等・工作物新築) 43件処理	市道・準用河川・法定外公共物の適切な利用が図られる。	55	B	内容の見直し	B	内容の見直し	滞納整理が進んでいないので、徴収体制の見直し、差し押さえ等の強制執行、の検討が必要である。	今後同程度の占用等申請・協議が提出されると思われるため、現状のまま継続とするが、滞納整理については一時評価のとおり見直しを進める。	現状維持
監理用地課	市道・準用河川及び法定外公共物の境界関連事務	市道・準用河川・法定外公共物の適切な管理(境界)を図る。	112件の境界立会を実施。	利用者に対して市道・準用河川・法定外公共物の境界を明らかにする。 隣接する土地の有効利用が図られる。	5,907	A	現状のまま継続	A	現状のまま継続	現状を維持する。	今後同程度の立会申請が提出されると思われるため、現状のまま継続。	現状維持
監理用地課	砂防指定地、急傾斜地区、地すべり地区及び災害危険区域関連事務	岐阜県が管理する砂防指定地、急傾斜地区、地すべり地区について、市として適切に関与する(申請書受付業務、県への進達業務)。	砂防指定地 39件処理 急傾斜地区 1件処理 地すべり地区 0件処理	砂防指定地、急傾斜地区、地すべり地区について、意見を付す事によって市として適切な管理を図ることができる。	40	A	現状のまま継続	A	現状のまま継続	現状を維持し、適切に市としての意見を付していく	今後同程度の土地利用に係る申請が提出されると思われるため、現状のまま継続。	現状維持
都市計画課	市営住宅管理運営事業	真に住宅に困窮する低額所得者を対象に居住の安定を確保するために住宅の供給を行う。	・入居募集・受付・許可・入居手続事務、退去事務 ・家賃等収納事務 ・市営住宅維持管理事務	市営住宅管理(入居者)の適正化	14,707	B	現状のまま継続	A	現状のまま継続	震災および高度成長期に見られた住宅ストック不足はほぼ解消されているが、多数の入居者があり、今後も維持管理が必要。	震災および高度成長期に見られた住宅ストック不足はほぼ解消されているが、多数の入居者があり、今後も維持管理が必要。	縮小
都市計画課	市有建築物の設計工事監理監督等 関連事務	市営施設を安全・安心な施設として維持・運営できるように整備するため	・給食センター建設工事監理業務 ・図書館耐震改修工事監理業務 ・セラトピア土岐改修工事設計及び監理業務 ・おりべの里公園内休憩所及びトイレ建設工事監理業務	市営施設を整備することにより、安全・安心な施設として維持・運営していくことができる	378	A	現状のまま継続	A	現状のまま継続	工事費・件数の減少に配慮していくが、施設の老朽化等が進んでおり整備の必要性も高まっていることから現状維持とする。	工事費・件数の減少に配慮していくが、施設の老朽化等が進んでおり整備の必要性も高まっていることから現状維持とする。	現状維持
都市計画課	木造住宅無料耐震診断事業関連事務	大規模な地震が発生した時人命を確保することが求められるが、住宅を耐震改修しなくてはならない家屋が多い。そのための耐震診断を促進させる。	広報掲載、全戸回覧、HP掲載及び窓口での案内により、募集を募り受付して委託先に送付する。	所有者の自己負担なしで耐震診断が実施されることにより、自己の住宅の現状を把握することができ、今後の地震対策の観点での住宅改善等に役立てることができる。	1,350	B	現状のまま継続	B	現状のまま継続	耐震性の向上を図る必要がある一方、目標件数に達していない理由の一つとして市民の関心の薄さもあることから現状のまま継続とする。	耐震性の向上を図る必要がある一方、目標件数に達していない理由の一つとして市民の関心の薄さもあることから現状のまま継続とする。	現状維持
都市計画課	木造住宅耐震補強工事補助事業 関連事務	大規模な地震が発生した時、人命を確保することができる。	申請・完成時に提出された書類について事業要件に該当しているかチェックする。	多くの住宅が耐震補強され、大規模な地震時において倒壊しない。	8,400	A	現状のまま継続	A	現状のまま継続	耐震診断の件数が現状を維持しているため。	耐震診断の件数が予定件数を維持しているため。	縮小
都市計画課	吹き付けアスベスト診断補助事業	アスベストによる被害を起さないために診断を促進する。	申請・完成時に提出された書類について事業要件に該当しているかチェックする。	アスベスト被害を少なくすることができる。	25	A	現状のまま継続	A	現状のまま継続	現在、吹き付けアスベストを扱っている市内建物が多く見受けられないため。	現在、吹き付けアスベストを扱っている市内建物が多く見受けられないため。	現状維持
都市計画課	都市計画施設の維持管理事業関連事務	都市施設である街路、公園、都市下水路の整備を図り、生活環境の向上や良好な住民生活の維持を目的とする。	・街路維持管理。 ・公園維持管理及び国体へ向けた野球場及びテニスコート整備。 ・都市下水路の維持管理。	・都市施設を維持管理することで、住民にとってのあんしん・安全な生活の場を確保する。	154,088	A	拡大	A	拡大	・事業の推進に当たっては、アセットマネジメントを活用して全体計画を作成し、現在状況を細かく把握すると共に、劣化状況や使用頻度などから危険度の優先順位付けを行うことで、予算の平準化を図って効率的な維持修繕を行う必要がある。	・事業の推進に当たっては、アセットマネジメントを活用して全体計画を作成し、現在状況を細かく把握すると共に、劣化状況や使用頻度などから危険度の優先順位付けを行うことで、予算の平準化を図って効率的な維持修繕を行う必要がある。	縮小
都市計画課	都市計画関連事務	都市の健全な発展と秩序ある整備を図ると共に、良好な景観の形成を促進し、住民生活の向上や地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。	・景観計画の地域特性を基に、基本方針の設定を行った。 ・9月に屋外広告物の未許可物件の簡易除却。 ・開発に伴う用途地域指定の準備	・景観計画の策定により、現行の規制とは違う方向から建築物や広告物の規制をかけることができることから、良好な景観の形成を促進できる。 ・適切な用途指定を行うことにより、良好な生活環境の維持・改善ができる。	14,282	A	現状のまま継続	A	現状のまま継続	・大規模開発等、用途の見直しをするタイミングを予測することは出来ないが、基礎調査の結果を踏まえた都市計画の区域の現状把握と見直しが必要であるため、現状のまま事業を進めていく。 ・住民に対する周知として、説明会や公聴会等の開催が必要となる。 ・違法屋外広告物については、説明と個別啓発が必要となる。	・大規模開発等、用途の見直しをするタイミングを予測することは出来ないが、基礎調査の結果を踏まえた都市計画の区域の現状把握と見直しが必要であるため、現状のまま事業を進めていく。 ・住民に対する周知として、説明会や公聴会等の開催が必要となる。 ・違法屋外広告物については、説明と個別啓発が必要となる。	縮小

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価			二次評価			H24 予算の 状況
						総合 評価	事業の 方向	判断理由	総合 評価	事業の 方向	判断理由	
都市計画課	土地区画整理事業関連事務	都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るため、土地の区画形質の変更及び公共施設の整備を図る。	・妻木南部土地区画整理準備委員会の発足後、実施計画・事業計画・定款の作成 ・関係機関意見取得 ・区域の公告、同意書の取得、土地区画整理事業都市計画決定	広い地域を面的に整備し、総合的なまちづくり、すなわち公共施設の整備改善及び宅地の利用促進を図り、以って良好な市街地整備を進める。	12,285	A	拡大	区画整理組合設立後は、事務局の設置等、事業の拡大が見込まれる。	A	拡大	区画整理組合設立後は、事務局の設置等、事業の拡大が見込まれる。	拡大
都市計画課	土地開発等関連事務	事業者の理解と協力のもと、計画的なまちづくりの推進を図り、もって市民の福祉の増進に寄与する。	県下初めの違法開発者摘発に対し、県に協力し、指導・情報提供を行った。	都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与する。	0	B	現状のまま継続	違法開発行為に対して罰則規定等がないため、今後も現状の指導を続けていく。	B	現状のまま継続		現状維持
土木課	土木事業事務	地域の人の財産や生命を守り、より快適で利便性の高い地域をつくるため。	・駄知小学校通学路整備工事 ・庚申山神線整備工事 ・東栄橋耐震補強及び補修工事(下部工) ・五斗蔭PASマートIC関連道路改良工事 ・天王池埋立工事 他 舗装側溝工事	道路・橋梁の安全性及び快適性に加え、防災機能の面において大きな安心を提供する。	285,645	A	現状のまま継続	老朽化のため緊急に改築あるいは耐震補強を必要とする橋梁を修繕している。緊急性を考慮すると、できる限り迅速に対応しなければならないが、当該事業の財源の一部が国庫補助金としていることを考慮し現状のまま継続とする。今後は、各構成事務事業が円滑に推進するよう計画調整の強化に取り組む。	A	拡大	事業の要素の中でとりわけ橋梁整備(補修・耐震補強・架替)については緊急を要する事業であり拡大とした。その他の事業は現状のまま継続とした。	縮小
土木課	土木施設の維持補修事業事務	道路の劣化部分が、利用者の事故につながる前に維持修繕工事を実施し、安全に通行できる状態にする。	・老朽化した道路は、安全走行が出来るよう、舗装の補修工事をする(パッチング工事)。 ・交通量の増加に伴い道路構造物が破損した箇所の補修・改修する。 ・道路を保護する法面・路肩が崩壊等で交通を遮断しないよう修復し、災害に強い道路構造物へ改善・改修する。	道路の劣化部分が、利用者の事故につながる前に維持修繕工事を実施し、安全に通行できる状態にする。	69,292	B	現状のまま継続	今までどおり、交通事故発生状況の分析、道路パトロール、住民要望などにより、道路・河川施設の必要性を判断して適時適切な施設の整備を行う必要がある。	A	拡大	道路・河川を健全な状態を保つためには、老朽化が進み大掛かりな改築が必要となる前に常に維持管理を行っていく必要がある。そのためには、財政の許される範囲の事業の拡大は必然である。	拡大
中心市街地整備推進室	都市計画道路新土岐津線整備事業事務	中心市街地再生の起爆剤とすると共に歩道整備による歩行者の安全確保等交通環境の改善を図る。	・用地買収 ・補償調査再積算業務の実施 ・土地評価業務の実施 ・道路詳細修正設計業務の実施	土岐南多治見ICやR19と駅前とのアクセスが強化されることにより、商業者の意欲を高揚させ集客の工夫を誘発し中心市街地の活性化につながる。歩行者や車にとって安全で安心な通行が可能になる。	289,381	B	現状のまま継続	用地担当職員の増員により用地交渉体制の強化を図り、計画的な用地取得を進める。	B	現状のまま継続	事業全体では、現状のまま継続するも当初計画では、平成23年度は用地取得の最終年度となり、事業を進めるにあたり、用地確保が絶対的条件となるため、用地取得に最大限の力を注いでいく。	現状維持
中心市街地整備推進室	中心市街地活性化事業事務	市民及び団体の創意と工夫によるまちづくりを支援することにより、市民の自治意識を高め、市民との協働のまちづくりを推進する	・道づくり委員会2回 ・推進部会5回 ・まちづくり勉強会1回	新たなまちづくり団体が組織化され、市民自らがまちづくりについて考えていく環境が整う。	1,680	B	現状のまま継続	まちづくりを目的とする団体の組織化に向けた活動も始まりつつあるが、引き続き組織の強化と自立に向けて支援を行っていく。	B	内容の見直し	みちづくり委員会の中でまちづくりに関する活動も始まりつつあるが、みちづくりとまちづくりでは対象内容に大きな隔たりが認められる。今後、駅前広場の再整備を含めたまちづくりを目的とした団体の組織化と自立に向けて支援を行っていく必要がある。	現状維持
水道課	配水管整備更新事業	・地域住民に「安全」かつ「良質」な水道水を「安定的」に供給する。	・老朽管耐震化工事(第7次拡張事業)	・計画した配水管の耐震化を図る。	0	A	現状のまま継続	水の安定供給を確保するためには、老朽管の更新などは必要な事業であり今後も継続して事業を実施したい。	A	現状のまま継続	漏水箇所の早期発見に努め、漏水事故修繕に対応する。	現状維持
水道課	配水管維持管理事業	・地域住民に「安全」かつ「良質」な水道水を「安定的」に供給する。	・漏水調査業務 ・修繕業務委託	・漏水箇所を早期発見することにより、本管事故を未然に防ぐ。	0	A	現状のまま継続	水の安定供給を確保するためには、老朽管の更新などは必要な事業であり今後も継続して事業を実施し、漏水箇所の早期発見、対応に努める。	A	現状のまま継続	漏水箇所の早期発見に努め、漏水事故などの修繕に対応する。	拡大
水道課	企業会計事務	・企業出納員の権限に属する事務を迅速かつ適正に行うこと。	・会計制度の大幅な改正に伴い、会計システムの改修を実施 ・企業債の借換を実施 ・経常経費の削減を推進	・企業会計に精通することにより、その習熟度が上がり作業効率の向上につながる。	928,747	A	現状のまま継続	今後も更なる企業会計の習熟に取り組むために、研修への積極的参加や成果判断材料として簿記資格等の取得奨励や、定期的な配置換えを適切に行っていくことが必要である。	A	現状のまま継続	水道事業において経営効率の向上は重要であり、水道企業会計に精通した習熟度の高い職員による改善が求められる中で、配属された職員の努力による継続が必要である。	現状維持
水道課	給水装置関連事務	水道法基準に適合した給水装置の設置	土岐市給水装置工事設計施工基準を新たに設け、半年間の試行の後、10月1日から当該基準を運用。	より精度の高い、規格化した給水装置の設置	0	A	現状のまま継続	基準運用後に生じる課題について改善等を行い、より統一基準化を目指す。	A	現状のまま継続	給水装置施工基準の運用をする中で必要な改善などを行いつつ、適法な給水装置の設置を行う。	現状維持
水道課	水道料金調定事務	・正確で適正な水道料金の算定 ・水道料金収納率の向上	・検針結果に基づいた適正な水道料金を100%納付していたPRを行い、口座振替加入促進に努めた。	検針結果に基づいた適正な水道料金を100%納付していたこと。	43,763	B	内容の見直し	収納率向上のため、料金支払方法としてコンビニ収納の検討や、未納者対策として給水停止措置を含めた効果的な対策を講じていく必要がある。	A	内容の見直し	長引く景気低迷の改善は当分見込めない中で今後も収納率の悪化は避けられない状況にあり、滞納者への新たな取組みが必要とされている。	拡大

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価		二次評価		H24 予算の 状況		
						総合 評価	事業の 方向	総合 評価	事業の 方向		判断理由	判断理由
水道課	上水道計画及び立案	施設の耐震化及び更新と効率的な事業運営を目的とする。	送配水管路の更新基準の作成 布設年度ごとの整理及び更新基準による分類 基本とする更新事業年度割と概算事業費の算出	計画的な施設の耐震化及び更新 中長期的な資金計画及び効率的な事業運営。	2,674	A	現状のまま継続	A	現状のまま継続	長期的な施設更新計画を作成するために必要なデータ整理ができたことにより、今後は限られた資金を効果的に投資できる計画の策定が急がれる。	現状維持	
水道課	開発行為協議事務	上水道整備がなされた優良宅地等の供給	宅地開発事業者との配水施設整備協議及び給水計画協定の締結完了後の施設受理	土岐市の施工基準に適合する配水管整備 優良宅地供給	0	B	現状のまま継続	A	現状のまま継続	水道事業に大きな影響のある大規模開発の計画は当分ないが、土地の処分に関連した小規模な宅地開発行為は行われる。	現状維持	
下水道課	受益者負担金及び分担金関連事務	下水道本管工事費の一部を受益者が負担するため。	受益者負担金区域の告示 受益者負担金申告書の送付 受益者負担金納付書の送付 督促・催告状の送付、電話にて納付のお願い 広報誌にて負担金情報掲載	下水道本管布設工事費の一部を受益者が賄うことにより、総事業費から市負担分を抑えられることができる。	3,724	A	現状のまま継続	A	現状のまま継続	受益者負担金は工事費の一部に充てる大事な財源であるため、現状のまま継続する。ただし、受益者に事前の説明など情報を今以上に発信する対策を考える。	現状維持	
下水道課	水洗化促進関連事務	下水道利用区域内における住民の生活環境を良好にするため、下水道への接続率の向上を図る。	水洗化普及員による未水洗化家屋訪問 2,523件 供用開始について広報とき4月1日号に掲載 宅内ポンプ補助金 1件 下水道の日PR 9/1実施	水洗化が普及されることにより、衛生的な環境が保持される。	2,340	A	現状のまま継続	A	現状のまま継続	事業は継続していくが、水洗化促進の方法を新たに検討する必要がある。	下水道利用区域内における住民の生活環境を良好にするため、下水道への接続率の向上を図る必要があるため現状のまま継続。	現状維持
下水道課	統計調査事務	下水道事業決算統計の取りまとめ。	毎年決算後に、国からの依頼により決算統計の作成を行っている。	決算統計を行うことで、土岐市での下水道事業の経営状況を公開することができる。	0	A	現状のまま継続	A	現状のまま継続	毎年国から調査依頼があるため現状維持とした。	国からの依頼により取りまとめ作成・提出する必要がある。	現状維持
下水道課	浄化槽設置整備補助金交付事務	公共下水道および農業集落排水施設による処理区域外で、合併処理浄化槽を設置する者に対して、設置費用の一部を補助を行ない、未処理生活雑排水による河川汚濁を防止する合併処理浄化槽の普及を図る。	平成22年度より事業所等も補助対象にしたことから、広報による周知に加え、浄化槽設置業者へのPR、また補助対象者で補助申請がない者への連絡等を行なった。	浄化槽本体費用の約1/3程度の補助金交付により、設置のきっかけとすることができる。市内には単独処理浄化槽がまだまだ多いため、合併処理浄化槽への切替えを促す効果も期待される。	12,304	B	現状のまま継続	B	現状のまま継続	予算執行の問題はあるにしろ、事業自体は合併浄化槽普及促進に非常に有効な手段であり、現状のまま継続とする。	公共下水道および農業集落排水施設による処理区域外で、設置費用の一部補助を行ない、未処理生活雑排水による河川汚濁を防止するものであるため、現状のまま継続する必要がある。	現状維持
下水道課	公共下水道計画関連事務	限られた予算(財源)の中、効率良い下水道整備を行い、1世帯でも多くの世帯に公共下水道へ接続して頂く。	・事業認可内整備計画の検討のため下水道接続意識調査を実施した。その結果平成22年度は、通常行っている公共下水道測量設計委託業務を中止した。	公共下水道区域内の生活環境の改善により公衆衛生が向上する。また、公共用水域の水質保全並びに水環境を創ることに寄与する。	7,797	A	拡大	A	拡大	公共下水道測量設計委託業務や関連する住民説明会は現状のまま継続するが、浄化センターに関しては今後莫大な事業費が必要となる。	第7期拡張認可のエリアをどのようなスピードで効率よく整備していくのか問題であるが、浄化センターについては、耐震化を含めて老朽化が進んでおり事業は拡大していくことになる。	拡大
下水道課	下水道使用料関連事務	下水道事業の円滑な運営をするための財源確保	徴収委託により、水道課から納付書・督促状の発送を行い、滞納者に対しては滞納金の徴収を行った。下水道課では、新規接続者の入力・休止、廃止申請書の受理及び入力・漏水による還付手続きを行った。	徴収委託により、収納率の向上を期待している。	24,368	A	現状のまま継続	A	現状のまま継続	下水道使用料は、水道メーターを基礎として計算されるため徴収委託は現状維持とする。ただし、滞納整理に関しては、委託先である水道課に収納率の向上を依頼する。	いろいろな面で連携を取りながら、委託先である水道課に収納率の向上を依頼する。	現状維持
下水道課	公共下水道施設維持管理関連事務	計画的な下水道施設の清掃、点検、調査により異常箇所を早期発見、補修することで事故を未然に防ぎ、施設の状態を保持する。	マンホールポンプ室全箇所の清掃、点検 同監視システムの更新8箇所 新たに下水道が整備された施設の下水道台帳システム管理	適正な維持管理による各施設の無事故、及び施設の延命	34,759	A	拡大	A	拡大	下水道地域の拡大による施設の増加と、老朽化施設の増加により、管理施設が増加していく方向である。	下水道地域の拡大による施設の増加と、施設の老朽化によって、施設維持管理費は増加の傾向にある。	拡大
下水道課	公共下水道事業実施関連事務	・公共下水道を整備することにより、住民が下水道に接続し、快適な住環境をつくる。	・過年度と同様の施工方法で、下水道を整備。 ・国からの「社会資本整備総合交付金」の配分額が、当初要望より減額となり、事業量も減少。	整備された公共下水道に、市民が早期に接続することにより、地域の水路等の悪水が少なくなり、快適な環境をつくる。	222,400	A	現状のまま継続	A	現状のまま継続	下水道事業の普及率は現在84%であるが、今後は用途区域外での公共下水道事業も開始する方針であるため、現状のまま継続していく。	平成21年度に第7期拡張認可を行なったため、肅々と事業を継続していく必要がある。	拡大
下水道課	水洗便所等改造資金融資あっせん業務	供用開始後3年以内の未水洗者に対して、水洗化の促進を行う。	融資あっせんの申込により、申請内容の審査及び融資あっせんの可否の決定や融資先の各金融機関との事務連絡を行った。また、融資あっせん決定者に対して、利息分を各金融機関に振込みをした。	融資あっせんを利用することによって、未水洗者に対して水洗化の向上を期待。	135	B	現状のまま継続	B	現状のまま継続	水洗化促進のための制度が融資あっせんしかないので現状維持とする。	個人の金銭面での問題であれば、水洗化促進のための制度が融資あっせんしかないので現状維持とする。	現状維持

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価			二次評価			H24 予算の 状況
						総合 評価	事業の 方向	判断理由	総合 評価	事業の 方向	判断理由	
下水道課	起債関連事務	下水道本管工事事業費の確保及び過去の起債額の返済	下水道本管工事の事業費から起債分を計算し、財務局や地方公共団体金融機構に借入の申請や、工事完了後の借入額の確定・起債額の振込み手続きなどを行った。また、これまでに借入した企業債の償還手続きを行った。	借入をすることによって工事費の一部を確保し円滑な整備ができる。	1,453,673	A	現状のまま継続	起債事業は重要な事業のため現状維持。	A	現状のまま継続	起債残高減少のために今後も努力が必要である。	現状維持
下水道課	農業集落排水事業関連事務	農業集落の排水施設を適切に管理し、水質保全により生活環境の向上を図る。	処理場の維持管理 管路・マンホールホップの定期的な清掃、点検 排水管路の凍結防止措置	適切な維持管理により、処理施設から良好な水質状態を確保する。	7,919	A	拡大	汚水量の増加に対し、施設の老朽化が進むので、事業コストは増加する傾向である。	A	拡大	汚水量の増加に対し、施設の老朽化が進むので、事業コストは増加する傾向である。	拡大
浄化センター	施設運転管理事業	下水処理水を用いてホタルを飼育することで下水道の必要性を、目に見える形でアピールする。	・幼虫の飼育並びに、一令幼虫を依頼のあった市内各所に放流した。 ・ホタル観賞会の計画から準備、開催まで執り行った。なお通年に於いてホタルの保護活動の支援を実施。	公共下水道処理区域内の住民に対して、近辺の水環境向上を目指した下水道整備の必要性を認識してもらう。	346	A	内容の見直し	市内各所への放流箇所も増え、各種団体の幼虫の放流行事が新聞等で報道されPR効果も向上してきた。またホタル観賞会も以前の様に下水道課と共同で開催し、下水道祭りを兼ねて実施することも視野に入れている。	A	内容の見直し	以前のように、下水道まつりと兼ねて下水道課と共催出来るなら内容を見直し、規模を拡大することは可能である。	現状維持
総合病院 総務課	施設管理及び 営繕関連事務	総合病院・老人保健施設の運営に支障のないように、施設を維持する。	各種修繕、保守及び建築基準法第12条第1項の規定による定期調査 救急外来の設計	総合病院・老人保健施設が支障なく運営できる。	384,646	B	拡大	開院以来20年以上経ち、各種設備も耐用年数を過ぎ、修理部品の入手も困難になりつつあるため、根本的な施設設備の更新の必要がある。	A	拡大	対症療法的な営繕は現状のまま継続するとともに、緊急度等による順位に基づき根治療法的な設備の更新・改修を事業化する。	拡大
総合病院 総務課	病院事業会計の 庶務関連事務	病院事業会計の適正な執行及び経営の効率化	電子カルテシステムを導入し、業務の効率化を図った。	収益増の取組、コスト削減の取組による経営の効率化	3,610	A	現状のまま継続	赤字が削減されつつあり、黒字転換に向け引き続き必要である。	A	現状のまま継続		現状維持
総合病院 総務課	院内の情報管理 及び情報化の 推進関連事務	情報の共有化及び迅速化による診療体制の強化	電子カルテの運用開始。	・情報の迅速化、効率化による収益の増大。 ・業務の効率化により人員配置の適正化を図り、人件費を抑制する。	731,087	B	現状のまま継続	電子カルテ導入による一定の成果がある。今後継続していくことで、成熟化させる事が必要である。	A	拡大	現在紙運用している文書類も電子化する。	拡大
総合病院 総務課	診療材料、物 品等関連事務	病院内で使用する診療材料、物品等の価格確認。材料や医療機械保守のコスト削減		アイテム数整理。材料・物品調達や医療機器保守に関するコスト削減。	515,100	A	現状のまま継続	診療材料の調達について、低コストで同性能の材料への切り替えを推奨すると考える。保守関連については、安全上必ず必要な事から、現状維持。	A	内容の見直し	現行の実施方法だけに留まらず、より多くの有効な施策等を探ることが必要と考える。効果が期待できる施策を採用する場合には予算増も考える。	現状維持
医事課	医療事務	診療業務が迅速かつ正確に行えるように支援する。	電子カルテに伴い、各部門別の操作指導および他部署との改善会議を適宜開催した。	診療支援が迅速かつ正確に提供できる。	197,533	A	現状のまま継続	他部署では、患者の誘導方法が変わることが多くあるため、連携して対応できるように協議を重ねていく。	B	拡大	電子カルテシステムを導入し、多大な投資をしているので、システム活用によるサービスの拡充、効率化を通じ、更なる医事業務改善を追求する。	現状維持
医事課	診療記録管理 事務	診療記録を管理することにより、診療が円滑にできるよう支援する。	紙カルテに代わり、11月に電子カルテを導入した。	紙カルテが必要な場面で可能な限り待ち時間なく提供できる。	4,075	B	内容の見直し	物としての管理から、患者情報の管理へと推移していくため、情報そのものの点検が必要となる。	B	内容の見直し	診療の円滑化に寄与できたものの、患者数の減少、紙カルテ管理の重複化などの現状を再点検し、管理業務の支障を解消し、円滑化を図る。	現状維持
医事課	医療社会福祉 関連事務(医 療相談業務)	患者の不安、悩みを解消・軽減する	相談の内容に対する再発防止対策を検討した。	不安・悩みを持つ患者の話をきくことにより、患者が安心して治療を受けられる。	3,731	A	拡大	高齢化が進み、医療相談件数が増加していくため、相談スペースの確保と人員の確保が必要である。	A	拡大	高齢化や医療の進歩などから医療環境は広範化・多様化しており、医療相談の増加に対応することは、直接病院の経営改善に貢献するものではないが、入院に依る病院運営上重要なファクターとされており、強化していく必要がある。	現状維持
医事課	検診事務	病気の早期発見・体調管理を支援する。	結果を検診後3週間以内に発送してきた。	利用者が自分の身体状況を把握できる。	126	B	拡大	健康増進や生活習慣予防に関する意識が高く、さまざまな希望に応えることができる体制が人員的・場所的に拡大することができない。	B	現状のまま継続	医療の提供を主目的とする病院の運営上、予防を目的とする検診業務はウエイトが高くなり難く、現状維持となる。	現状維持
医事課	居宅介護支援 事業	在宅介護を支援する	ニーズの多様化・複雑化により訪問などを多く実施し、密接な相談体制を築いてきた。	適切なアドバイスにより、サービス利用が円滑に受けられる。	8,913	A	現状のまま継続	複雑かつ細かなサービスを提供するため、有資格者の拡充の検討が必要ではあるが、確保は困難である。	A	現状のまま継続	医療の提供を主目的とする病院の運営上、在宅介護を目的とする介護支援業務のウエイトは低く、ニーズは多様化・複雑化・増加しているものに対応は現状維持となる。ただし、現状は、欠員補充できないまま対応しており、専門職であるこの補充ができないと現状維持すら困難となる。	現状維持

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価			二次評価			H24 予算の 状況
						総合 評価	事業の 方向	判断理由	総合 評価	事業の 方向	判断理由	
医事課	病診(地域)連携事務	患者が身体状況にあった医療を受けられる体制を整える。	脳卒中地域連携バスの基幹病院として参加医療機関に対し説明会を開催した。	身体状況にあった医療が受けられる。	8,913	A	現状のまま継続	受入以外に脳卒中連携バスなど、東濃地域全体で参加する事業の中心的存在となっているため、協力医療機関と一層の連携を図っていく。	B	拡大	地域の医療機関、保健機関、福祉機関の連携体制の構築は、安心して暮らせるまちづくりの根幹となっており、東濃地域における地域医療計画の地域医療連携の一医療機関として参画していく必要がある。	現状維持
医事課	老健やすらぎ	申込みから施設利用までが円滑に行われるよう支援する。	適切なサービスが提供できるよう定期的な面談による状況把握と情報提供に努めた。	利用者が円滑にサービスを受けられる。	6,793	A	現状のまま継続	提供できるサービスを最大限に活用できるよう、状況把握に努め、ニーズにあった他施設があれば積極的に紹介をしていく。	B	拡大	介護支援に係る利用者ニーズは多種多様で、現在対応できない件も含めると相当数にのぼり、事業の拡大が要望されている。現在、入所率は9割弱となっているが、定数に比し職員が不足する状況にあるため、ほぼ満杯で入所待機者が出る状況にある。	拡大
駄知診療所	医療事務	診療業務の支援	受付・会計業務、医療請求業務	効率的な業務	4,366	A	現状のまま継続		A	現状のまま継続		現状維持
駄知診療所	地域医療連携事務	患者に効果的な高度医療を受けられるようにする。	医療連携体制の整備	高度な医療サービス	0	B	現状のまま継続		B	現状のまま継続		現状維持
駄知診療所	施設管理及び営繕関連事務	安心して受けられる医療体制の整備	施設の修繕及び医療機器の購入	安定的な医療の提供	1,288	B	現状のまま継続	地震による倒壊の有無を把握するため、次年度で施設の耐震診断を実施する。	B	現状のまま継続	地震による倒壊の有無を把握するため、次年度で施設の耐震診断を実施する。	現状維持
駄知診療所	病院事業会計の庶務関連事務	庶務関連事務の適正化	収入・支出伝票により収入・支払処理を行う	適正な庶務関連事務	6,530	B	現状のまま継続		B	現状のまま継続		現状維持
駄知診療所	薬品、診療材料、物品等関連事務	適切な物品購入、物品管理	診療材料、薬品等の発注及び在庫管理	安定的な医療の提供	29,524	B	現状のまま継続		B	現状のまま継続		現状維持
消防総務課	庁舎(防災センター含む)の管理に関する事	常時、非常時ともに対応するための庁舎管理	消防用設備等定期点検、自家発電設備点検、水槽点検清掃、電気保安点検、庁舎清掃、空調設備点検、浄化槽管理、エレベーター保守点検、エチレンオキシド作業環境測定、庁舎修繕の実施	庁舎の不具合(修繕箇所)がなく使用できる状態を維持する。	7,315	B	拡大	業務委託、修繕を継続しなければ次々に修繕、交換等の箇所が増える可能性が高い。	A	拡大	予算の兼ね合いで先送りせざるを得ない状況となることも例年多いが、先送りにすることでより高額な修繕費用に結果としてなってしまうこともあり、タイムリーに修繕を行えるような体制を確保したい。	現状維持
消防総務課	消防の庶務に関する事	消防学校等派遣計画の実施	消防学校への派遣(初任教育4人、救急科3人、特殊災害科1人、救助科1人、火災調査1人、初級幹部1人、操法指導科1人)	消防職員としての基本的又は専門的知識が習得できる。	1,255	B	現状のまま継続	団塊世代の大量退職による初任科への多数職員の派遣が落ち着いたため、今後は専門的な知識を得るために専科教育への派遣を継続する。	A	現状のまま継続	財政状況が逼迫している折でもあり、当面は現状程度で継続したい。	現状維持
消防課	危険物に関する事	危険物施設の適正な維持管理	消防法等に基づき実施しているため、活動内容に変更はない。	危険物を扱っていること意識付けによる、適正な維持管理を促す。	25	A	現状のまま継続	消防法第10条、第11条等法令に基づいて実施しているものであり、危険物施設の適正な維持管理のためにはなくてはならない。	A	現状のまま継続		現状維持
消防課	火薬類の消費の許可(煙火に係るものに限る。)に関する事	煙火の消費の安全化を図る。	火薬類取締法第25条第1項に基づいているため、活動内容に変更はない。	煙火の安全な消費を促す。	0	A	現状のまま継続	火薬類取締法第25条第1項において、実施が定められているものであり、火薬類の安全な消費のためにはなくてはならない。	A	現状のまま継続		現状維持
消防課	消防施設、消防車両及び機械器具の保全及び整備に関する事	消防施設・消防車両及び機械器具の整備を行い、災害時における消防体制の強化を図る。	小型動力ポンプ付き積載車更新 消火栓3基新設 消防施設維持管理(修繕等)実施	消防力の充実強化。 市民の安心・安全を推進。	46,567	A	内容の見直し	施設費修繕料予算の見直しが必要である。	A	現状のまま継続		現状維持
消防課	消防団事務に関する事	災害から市民の生命・身体・財産を守る。 消防団の活性化を図る。	消防団員確保対策協議会に参加 災害活動能力の向上と公務災害の防止のため、訓練及び研修の実施 各種メディアへ消防団PR活動、全国女性団員活性化大会参加、全国音楽隊フェスティバル参加 S-KYT研修開催、消防学校等教養派遣	消防団員数の確保 士気及び資質の向上	65,442	B	内容の見直し		B	内容の見直し	自主的に活動できる組織体制を築くための指導を要する。	拡大

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価			二次評価			H24 予算の 状況
						総合 評価	事業の 方向	判断理由	総合 評価	事業の 方向	判断理由	
消防課	消防広報に関すること	市民の防火に対する意識を高める。	・春と秋の火災予防運動を通じて、住宅用火災警報器の設置啓発を行った。 ・小中学生の児童生徒から火災予防に関する防火ポスターを募集、入賞作品を市役所等で展示し市民の防火思想の高揚を図った。 ・広報ときに火災予防に関する広報を	・建物火災件数の減少 ・建物火災による死者を発生させない ・建物火災による損害額の減少	0	A	内容の見直し	広報の実施方法を検討し、継続して行う。	A	内容の見直し	市民に広報内容及び周知度を含め見直しが必要と思われる。	現状維持
消防課	火災救急救助統計に関すること	過去の災害状況の把握	各種災害統計を実施	災害死者数の減少、火災損害額の減少	0	A	現状のまま継続		A	現状のまま継続		現状維持
消防課	火災予防及び原因、損害の調査に関すること	火災原因を究明、損害の程度を明らかにし、火災予防の施策とする。	消防学校、火災調査科12期に入校。	建物火災火災件数の減少	56	B	現状のまま継続	火災原因の究明等の知識、技術を習得し、火災予防に反映するようにする。	B	現状のまま継続		現状維持
消防課	火災その他災害の防御に関すること	災害時の消防対応力の充実強化	火災防御訓練、火災予防週間における警防訓練、文化財防火デーにおける火災防御訓練等を実施 消防活動に必要なと判断される消耗品等の購入 各消防連絡協議会の参加において情報共有、連携活動の円滑化	隊員の機械器具の習熟、隊活動の円滑な連携が図られ、災害現場において効果的な消防活動ができる。	58	A	現状のまま継続		A	現状のまま継続		現状維持
消防課	消防職員の教養に関すること	災害時の消防対応力の充実強化	災害出動事後検討会を実施。	実災害の出動の検討会を実施することで、反省点・改善点を明確化。	0	A	現状のまま継続		A	現状のまま継続		現状維持
消防課	防火対象物に関すること	防火対象物からの火災を未然に防止する。	・防火対象物の立入検査を計画的に実施 ・防火管理者講習会を10月に実施	・防火対象物から火災発生件数の減少	0	C	内容の見直し	立入検査の実施方法を検討する。現状は、消防用設備等の設置指導を重視している。ハード面も、防火管理を含めた火災をださないための指導、ソフト面も指導するようにする。	B	内容の見直し	権限委譲を含め、効果的な立入検査体制を築くために見直しを図る。	拡大
庶務課	教育委員会に関すること	教育目標実現に向け、活発な意見交換を行い、教育委員会の運営を図る。	毎月1回定例会及び臨時会を1回を開催した。	活発な意見交換を行える教育委員会の運営をすることにより、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図ることができる。	2,214	A	現状のまま継続		A	現状のまま継続	今後も社会変動に迅速に対応しながら教育の公平性、公正性を確保し、教育委員会会議事務の効率的、効果的な運用をさらに努めていくことが必要。	現状維持
庶務課	教育委員会事務局に関すること	事務局内の庶務的な事務を円滑に遂行する。	・遠距離通学補助金支払い ・各種負担金支払い ・統計、照会等事務取り扱い	事務局内の庶務的な事務を遂行することができる。	3,198	A	現状のまま継続	・遠距離通学に伴う通学費の保護者負担の軽減に寄与しており、児童の安全を図る面でも重要な役割を果たしているため、継続して事業を行う。 ・負担金については会費的要素が強く、本市だけの取り組みはなかなか困難であるが、校長会、教頭会など連携することを継続していく。	A	現状のまま継続	各種事業の効率的、効果的な運用にさらに努めていくことが必要。	現状維持
庶務課	教育財産(小中学校除く)に関すること	遠方より赴任される教職員を対象に低廉で良質な住宅を確保する。	施設・設備の維持管理	施設・設備の維持管理を行うことにより、施設の延命化を図るとともに、快適な生活環境の確保ができる。	225	B	現状のまま継続	民間住宅が多数存在はするが、遠方より赴任される教職員に対して、異動の際の住宅不安が解消されるとともに、低廉で良質な住宅を確保することは妥当である。今後においては、大規模修繕が必要となった時点で廃止を検討する。	A	現状のまま継続	老朽化が進んでいるため、なるべく良い状態で長く使用できるように、今後も随時工事・修繕等を行うことが必要。	現状維持
庶務課	小中学校の管理に関すること	児童・生徒が快適に学校生活を受けられるように、予算の適正な執行を行う。	学校運営にかかわる光熱費、消耗品、管理委託、備品購入などの執行	学校運営に必要な施設・設備の充実及び適切に維持管理・修繕を行い安全で快適な学習環境を確保することにより、児童にとって快適な学校生活がおくれるようにする。	174,392	A	現状のまま継続	学校運営に必要な施設・設備の充実及び適切に維持管理・修繕を行い安全で快適な学習環境を確保することは必須であり、引き続き学校と協力しながら予算編成、執行管理を実施していく。	A	現状のまま継続	年々予算が縮小する中、今後も、各学校に節電・節水等の励行について理解を得ながら、充実した学校運営を支援することが必要。	現状維持

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価			二次評価			H24 予算の 状況	
						総合 評価	事業の 方向	判断理由	総合 評価	事業の 方向	判断理由		
庶務課	小中学校の整備に関する事	児童・生徒が安心して学校生活を受けられるように、小中学校の校舎、屋体の耐震性を確保するとともに、適切な維持管理により快適な教育環境の整備を図る。	・肥田小校舎耐震老朽改修事業 ・妻木小・泉小・泉西小体育館耐震・大規模改修事業 ・土岐津小、駄知小体育館大規模改修事業 ・各種宮繕修理	施設・設備の充実及び適切に維持管理・修繕を行い安全で快適な学習環境を確保することにより、児童にとって快適な学校生活が送れるようになる。	404,606	A	拡大	全国的に耐震化事業について前倒し実施をするなどの見直しがされている中、建築年度の古い校舎の耐震、改修が残っており、事業内容が大きくなることに伴い、多額の事業費の確保が必要となる。国庫補助制度を活用しながら計画的に事業を実施する。また、児童・生徒が快適・安全に学校生活を送れるよう、学校施設の定期的な点検を実施するとともに、計画的に改修・整備を行っていく。	A	拡大	施設の老朽化を考慮し、補助制度を十分活用しながら計画的に整備することが必要。	拡大	
学校教育課	学習指導及び教育内容に関する事	教育及び学校生活において児童生徒に各種助手等を配置し、教育の充実及び学校生活適応支援を図る。	小学校での総合的な学習の時間における外国語活動の時間、中学校での外国語の授業における学習支援。日本語指導をし、心の開放を図りながら学校生活における適応支援。	児童生徒が外国語、外国文化等に対して理解を深めることが出来る。スムーズな学校生活をおくることが出来る。	38,215	A	現状のまま継続		A	拡大	小学校の外国語活動の必修化、さらに求められる国際化、また外国人子女の学校への入学や編入に伴って、本事業はますます重要な役割を果たしていくことが予想される。他の事業との関連性や相互性を配慮しつつ、各学校からの要望により応えられるように事業を充実させていく必要がある。	拡大	
学校教育課	教職員及び児童生徒健康、安全に関する事	健康診断を実施することにより、児童生徒及び教職員の健康の保持を図り、適正に学校生活を送る。	各学校医による健康診断、尿、心電図血液検査などを実施	定期的に健康診断を実施することで、健康状態を把握し病気の早期発見ができ、安心して学校生活を送ることができる。また、精密検査を勧めるなどの指導をすることができる。	18,836	A	現状のまま継続		A	現状のまま継続	現状のまま継続	児童生徒については養護教諭、教職員については校長が、検診結果を確実に把握し、積極的な事後指導を行えるように市教委として指導・助言していく。	現状維持
学校教育課	学校給食に関する事	給食費の未納を減らすため、保護者に対し入金金の催促をする。	給食費未納の保護者に対し、督促し入金をうながす。	分納計画書などの提出を求め、滞納額の認識及び入金を促す。	0	B	現状のまま継続	現状の方法を継続しつつ、個別訪問等を実施していく。	B	現状のまま継続	現状のまま継続	給食費については私会計の扱いのため、未納者に対する法的な措置をとることが難しい。そのため各校と連携をとりながら粘り強く催促を行っていく。	現状維持
学校教育課	就学援助費等に関する事	経済的理由などにより就学困難と認められる児童、生徒等に対し、給食費、学用品費、奨学金などの援助費を支給し、義務教育の円滑化に努める。	申請の案内をし、申請後、書類審査等を実施し、支給決定する。支給月にそれぞれ支給する。	経済的な理由で就学困難な世帯に的確に補助できる。給食費・学校教材費などの未納を減らせる。	20,778	B	現状のまま継続		B	現状のまま継続	現状のまま継続	申請に関わっては、緊急性のある場合もあるため、年度途中で対応する必要はある。状況を鑑み、学期毎ぐらいの区切りで申請を受け付けるような体制ができないか検討をしていく。	現状維持
生涯学習課	青少年育成市民会議等の活動推進	各町が行う青少年の健全な育成に関する活動を支援し、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為を防止し、青少年を取り巻く社会環境の整備を行う。また、子ども会活動を通じて青少年の健全育成を図る。	・街頭啓発活動 ・市民会議の運営 ・育成会活動の支援、交流 ・個性のある町民活動の実施 ・子ども会活動の支援	青少年が社会の一員としての使命及び役割を自覚し、夢や目標を持って心身ともに健やかに成長するよう期待する。	3,771	B	現状のまま継続	青少年の健全育成に関わる活動は、被害防止の予防策として不可欠であり、子ども会活動等を通じて、子どもたちの健やかな成長を促すことは責務である。	A	現状のまま継続	現状のまま継続		現状維持
生涯学習課	放課後教室事業	児童に安心・安全な居場所を提供し、地域の大人との交流等様々な体験活動などを通して、人づきあいのできる子、社会のルールが理解できる子、自分の考えをしっかりと伝えることができる子、自信と意欲を持つ子を育てる。	職員の指導力向上、教室の連携強化、活動内容の充実を図るため職員研修を実施。	協調性のある子、社会性のある子、自立心の高い子、自信と意欲の持てる子が育つ。	56,060	A	現状のまま継続	評価は高く、平成22年度から事業は安定期に入ったところであり、方向としては継続とする。	A	現状のまま継続	現状のまま継続		現状維持
生涯学習課	家庭の教育力向上	市内の園児・児童・生徒の健全な発達のために、家庭教育の在り方について学習したり、園・学校間の交流を図ったりすることを通して、家庭の教育力の向上を図る。	・市内の幼稚園小中学校及び市PTA連合会、市幼稚園PTA連絡協議会に補助金を交付 ・年間計画交流会と年間実績報告会の実施 ・市P連母親委員会主催の研修会、市P連研究大会、市P連子育て支援委員会の研修会、市幼P連としての学習会、職場で学ぶ家庭教育理解講座の実施	各単位PTAの家庭教育学級や、市P連の研修会等への参加者や参加率が、家庭教育の重要性を認識する保護者が増えることを期待している。	880	B	現状のまま継続	家庭の教育力を高める上で、本事業は極めて重要である。全体として参加者が増加してきたが、今後は児童生徒数の減少で、対象者数も減少していく。家庭教育学級の回数を求めるのではなく、行事参加型から保護者のニーズをとらえた学びの機会を増やし、一学級ごとの参加率を高めていく。	A	現状のまま継続	現状のまま継続		現状維持

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価		二次評価		H24 予算の 状況		
						総合 評価	事業の 方向	判断理由	総合 評価		事業の 方向	判断理由
生涯学習課	中央公民館講座関連事業	市民に地区公民館の特色を生かした多種多様な学習の機会を提供することで、市民が心豊かな暮らしを送るようにする。	以下の講座を計画的に開催した。 ・中央公民館講座 ・乳幼児音楽教室や乳幼児学級など乳幼児とその親向け講座 ・親子折り紙教室、親子健康スポーツ、夏休みおやつ教室など子供と親向け講座 ・合唱講座、版画教室、ヨーガ教室、きのこ教室など一般向け講座	市民にさまざまな学習の場を提供される。	1,715	B	内容の見直し	現在、講座終了後アンケートを行って、来年度以降の参考にしているが、講座等に参加していない方の意見を聞くことができないため、なんらかの機会にアンケート調査を行い、参加していない方の意見を聞くようにしたい。	B	現状のまま継続	託児付きの講座を数多く開催し、子育て中の若いお母さん方の学びと交流の場を提供する。また、指導者の育成を図り、地域づくり型生涯学習を進めていく。	拡大
生涯学習課	公民館事業に関すること	地区公民館が中心となり、地域で活動する各種団体との協働による地域づくりを行う。市民に安心、安全に学習をしていただく場の提供を行うための施設管理を行う。	公民館の社会教育関係団体の見直しを行った。公民館の修理箇所についてランク付けを行い、迅速に修繕を行った。	利用者に安全、安全な学習の場を提供することで利用者の増加を図る。	90,095	B	内容の見直し	施設の老朽化を把握し、計画的な修繕計画を立て、修繕を順次に進める。公民館の利用者の増加を図るためにも、公民館の運営の仕方、あり方について検討する必要がある。	B	拡大	地区公民館が中心となり、地域で活動する各種団体との協働による地域づくりを推進していくことが、今後必要であり、中学生、高校生を中心としたボランティアを募り、郷土を愛する心、土岐市に定着する人材を育成する。	拡大
生涯学習課	勤労青少年ホーム	勤労青少年に対して、各種の相談に応じ、及び必要な指導を行ない、並びにレクリエーション、クラブ活動その他勤労の余暇に行なわれる活動のための便宜を供与する。	生涯学習の場として、貸館及び講座を実施する。	市民の教養が向上する。	7,503	C	縮小	貸館業務、講座開催業務は維持するが、この業務に必要な職員体制、予算を最低限まで抑えることが急務。	C	縮小	講座等の参加者募集をするものの、定員に満たない講座もあり、本来の目的である勤労青少年のための施設としての役割が少ないと考える。	現状維持
生涯学習課	働く婦人の家	勤労女性の職業生活及び家庭生活に必要な知識及び技能の習得のための講習、実習等を行う。または休養及びレクリエーションについて場と機会を提供し、並びに必要な助言及び指導を行う。	生涯学習の場として、貸館及び講座を実施する。	市民の教養が向上する。	3,722	C		貸館業務、講座開催業務は維持するが、この業務に必要な職員体制、予算を最低限まで抑えることが急務。	C	縮小	講座等の参加者募集をするものの、定員に満たない講座もあり、本来の目的である働く婦人のための施設としての役割が少ないと考える。	現状維持
文化振興課	埋蔵文化財保護事業	埋蔵文化財を開発行為から保護するとともに、史跡等重要な遺跡を活用するための基礎資料を得る。	埋蔵文化財包蔵地の周知、開発事業者等の対応や事前調整。 ・開発行為等に先立ち試掘確認調査、工事中の立会調査、県史跡妻木城土屋敷跡の内容確認調査、乙塚東窯跡等出土遺物整理を(財)土岐市埋蔵文化財センターに委託して実施。 ・乙塚東窯跡出土遺物整理の報告書を刊行。	土木工事等から埋蔵文化財が無断で破壊されないようになるとともに、史跡等重要な遺跡が保存活用される。	24,063	A	現状のまま継続	埋蔵文化財保護は文化財保護法に定められた必要な事務であり、地域の歴史を物語る重要な遺跡を保存活用していくためのデータを得ることは必要な事業であるため現状を維持していく。	A	現状のまま継続	開発事業との調整、手続きは円滑に実施され、文化財保護法による届出を始め、試掘、工事立会い等の処置も、埋蔵文化財センターと連携して順調に実施されており、現状のまま継続する。	現状維持
市史編さん室	市史編さん事業	過去から伝わる資史料により土岐市の歴史を明らかにし、郷土に対する理解と愛着を深める。	旧役場文書のリスト化を行うとともに、平成13・14年度に整理、解読を行った土岐市所蔵文書のデジタル写真撮影を行った。 ・古文書の燻蒸。 ・土岐市史研究区の刊行。	土岐市の歴史に関する資史料と情報を提供することができる。	2,988	B	現状のまま継続	資史料の保存と活用を図るための整理作業を着実に進めていく必要がある。	B	現状のまま継続	未整理の資料を少しずつだが着実に整理していくとともに、未収集の貴重な資料の受け入れ体制を維持していく。	現状維持
文化振興課	文化プラザ管理事業	土岐市文化プラザを健全に管理し、土岐市民の文化活動の拠点として提供する。	施設の老朽化に対する対策として屋根根防水工事を行った。	使いやすく快適な施設を提供することにより、積極的な文化・芸術活動を行う市民が増える。	104,123	A	現状のまま継続	土岐市の文化・芸術活動の重要な拠点であるため、今後も健全な運営に努め、また適切な改修、修繕を行うことで快適な利用環境を提供する。	A	現状のまま継続	市庁舎の機能を補っていることもあり、利用件数は多い。文化・芸術振興の拠点でもあり、今後もその機能を維持していく。	現状維持
文化振興課	文化会館管理運営事業	市民に文化・芸術活動等の場を提供し、その活動を援助する。	年間を通しての大会議室貸し出し。 ・市史編さん室事務所、埋蔵文化財センター事務所、文化財収蔵施設及び埋蔵文化財整理施設として利用。	市民の文化、芸術活動の場として利用される。 ・施設を有効に活用し、文化財保護及び活用の拠点とする。	10,866	C	内容の見直し	文化会館機能を廃止し、短期的には文化財の保存・活用施設として利用する。	C	内容の見直し	貸館施設としての役割は終わっており、埋蔵文化財センターの事務所・整理作業室・収蔵庫として使われている。文化会館機能を廃止し、使用実態に合わせた見直しを行っていく。	現状維持
文化振興課	土岐市文化振興事業	市民ニーズを満たす質の高い文化・芸術イベントを開催することにより、市民の芸術活動・文化活動の活性化を図る。	・有料自主事業として9件、無料自主事業として7件のイベントを行った。 ・文芸際、文化団体連盟祭など例年通り開催し、会場の耐震工事で中断した夢コンサートを再開した。 ・織部の日記念事業として公募展は行わず、美濃庄六賞茶陶展を行った。	文化・芸術活動に興味を持ち、積極的に活動する市民が増える。	35,167	B	現状のまま継続	高齢化型社会への転換、人口減少を念頭に置きながら現状展開している事業を減らすことなく進めていく。			今後ますます多様化する市民ニーズに対応しつつ、事業収入を大きく左右する自主事業は効率的な運営を図り、現状維持としたい。	現状維持

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価			二次評価			H24 予算の 状況
						総合 評価	事業の 方向	判断理由	総合 評価	事業の 方向	判断理由	
文化振興課	文化財保護事業	郷土の歴史や文化を物語る文化財を保護し、次世代へ継承する。	・史跡や天然記念物の草刈等の環境整備のほか、無形民俗文化財保存団体、文化財保護団体に対して補助。また、市が保管するアナログ文化財写真のデジタル化、近現代の美濃焼を代表する陶磁資料の収集を行ったほか、重要考古資料の調査も実施した。	郷土の歴史や文化を物語る文化財を保護して次世代に継承できるとともに、市民にその価値を理解してふるさとに愛着をもってもらおう。	9,275	B	拡大	文化財保護と活用は、その所有者の協力のもと指定する方法が確実で有効な方法であり、文化財の指定件数は基本的に増加していくため、文化財保存事業は緩やかに拡大していく。	B	現状のまま継続	文化財は郷土の歴史であり、郷土に誇りと愛着を育むよりどころである。その保護に対する理解のため、既存指定文化財の周知を引き続き行っていく。また、未指定文化財の調査も必要に応じて行っていく。	現状維持
文化振興課	織部の里公園管理・整備事業	・史跡元屋敷陶器窯の見学や作陶体験により、地場産業の美濃焼やその歴史に関心を持ってもらう。 ・安心、快適に公園を利用できる。	・年間を通して公園施設の管理や清掃、草刈、作陶施設「創陶園」の運営を行い、暮雪庵茶会を5月から12月に計14回実施した。 ・第2期織部の里公園整備工事として、造成工、給排水工、植栽工、休憩等及びトイレ建築工事を実施して、整備が完了した。	・美濃焼に関心をもち、その歴史に触れる人が増える。 ・憩いの場、交流の場として公園を利用する市民が増える。	213,842	B	内容の見直し	第2期織部の里公園整備事業が完了したため、公園の管理・運営事業を行っていくことになるが、学習の場としての機能を強化するために、既存の事業の一部を織部の里公園で実施する。新たに整備して拡張した部分の効率的な管理を検討する。	B	現状のまま継続	22年度末で拡張部分が完成し、供用開始以降の来場者数の増加や、それに伴う作陶体験への波及効果を確認したい。また、拡張部分の魅力が減じないように維持管理を充分行うことが重要であり、今後継続的な植栽管理が必要となる。公園利用が促進されるよう情報発信や新たな公開講座や体験活動を開始していく。	拡大
文化振興課	美濃陶磁歴史館管理運営事業	地場産業である美濃焼の歴史や魅力を市内外からの来館者に紹介し、理解を深めてもらう。	常設展示に加え、企画展を4回、特別展1回を開催したほか、展示の理解を深めるための講演会を2回、夏休み子ども体験講座を1回実施した。また新たな収蔵品として鉄釉三耳壺と赤織部平碗2点の資料を購入。	美濃焼の歴史に興味をもち、その魅力を感じてくれる人が増える。	14,199	B	現状のまま継続	市の主要産業である美濃焼の歴史を紹介する唯一の施設であるとともに、実物資料の展示を中心とし、講演会や体験講座の開催を通して郷土の歴史や文化を学習することは効果的である。	B	現状のまま継続	市民の郷土史を伝える施設としてだけでなく、美濃焼の歴史と伝統を知ることができる美濃焼観光の拠点としても果たす役割は大きい。多くの来館者を誘うような魅力的なテーマと内容の展示を開催していく。	現状維持
スポーツ振興課	その他体育施設の管理(射撃場・武道場・弓道場・ウエイトリフティング)	市内にある様々な体育施設でスポーツを行う市民がケガなく施設を利用できるよう適正な管理運営を行う。	例年同様の施設利用の推進を行った。 市内にある体育施設は老朽化が著しいものもあり、必要に応じて最低限の修繕を行った。	体育施設を積極的に利用していただくことで市民の運動実施率の向上に繋げる。	2,212	B	現状のまま継続	野球場・射撃場を除く競技(種目)は屋内であるため、これらの武術系を集積した総合的な施設の建設が理想的であるが、現状の施設の状況など総合的な計画を検討する必要がある。	B	現状のまま継続	管理については各種目団体が主となる施設もあることから、有効的な利用形態が保たれているため現状のまま継続とする。	現状維持
スポーツ振興課	スポーツ姉妹都市交流事業	スポーツ姉妹都市である焼津市とスポーツ交流を図ることで、市民がスポーツに取り組む機会を提供する。	自主交流事業も含め2000名を超える市民が焼津の市民とスポーツ交流によりお互いのスポーツ振興を図った。	スポーツ交流を計画的に実施することで参加者の情報交換、スポーツに取り組む機会を増やす。	758	A	現状のまま継続	30年以上も継続して実施されている事業であり、参加者も楽しみにしている事業である。今後もスポーツ振興のために必要な事業であるが、各団体が自主的に開催できるような体制となることが望ましい。	A	現状のまま継続	種目の拡大や若年から高齢にかけて複数に渡り参加者している方が楽しみにされている事業であるため、交流本来の目的である親睦や生涯スポーツの観点から、現状のまま継続する。しかし、スポーツ少年団の少子化による団員数や種目の減少で、事業が拡大できない面もあるため、今後は各交流団体で自主的な運営を展開していく体制となることが望ましい。	現状維持
スポーツ振興課	スポーツ振興事業	多くのスポーツ団体に対しその活動に助成を行い、活動を推進してもらうと同時に、スポーツ指導者を育成し講習会などを開催することでスポーツを楽しむ市民の裾野を広げる。	総合型スポーツクラブを育成する前段として市民のスポーツ実施率の調査を行い、現状を把握した。調査結果より、スポーツ推進委員が誰でも参加できるスポーツ広場を開催し軽スポーツの普及を図った。また、今後、スポーツ振興を牽引していくスポーツ推進員に対し、指導者養成講習会を実施し、総合型スポーツクラブ立ち上げのための準備を行った。	様々な方面への助成・支援・育成により市民の運動実施率が向上する。	10,451	A	現状のまま継続	市民の運動実施率の向上を目指す総合型地域スポーツクラブを立ち上げるため、現在のスポーツの実施状況などのデータを分析し、既存の団体を巻き込みながら現実的な事業計画を策定し、スポーツ親しむ土壌づくりからじっくり取り組む必要がある。	A	拡大	既存団体の支援や育成を、町体育協会・スポーツ推進委員・スポーツボランティアに移行していくという目的が確立されつつある中で、市体育協会を取り込んで一層の強化を図れば、競技スポーツと生涯スポーツの両面から市民のスポーツ活動を支援できる。また、公民館活動として講座や教室として事業展開をしていくことで、運動実施率の向上に繋がる。	現状維持
スポーツ振興課	市民プール管理業務	市民プールを利用する市民がケガなく、また施設機器等に不具合があり施設を十分に活用できないことがないよう適正な管理を行う。	例年同様水泳競技によるスポーツ振興に寄与するため、またプールでの遊泳を楽しんでいただくため市民プールの適正管理を行った。	プールを利用することでスポーツ振興に寄与し、またスポーツ以外でも親子のふれあい、友人との交流などに寄与する。	12,304	B	事業自体を廃止		A	現状のまま継続	子どもや家族、友人の絆や交流、憩いの場として、メンテナンスを繰り返し継続させて行く。老朽化により一度に全施設の機械系統が停止してしまう可能性があるため、今後の対応を検討しておく必要がある。	現状維持
スポーツ振興課	学校開放事業	学校施設を開放し、市民がスポーツに取り組む機会を提供する。	例年同様に年度当初に登録団体を集め、利用について遵守事項等を説明をした上、利用希望日時が重複している団体の調整を行い、年間を通じて大きな問題もなく学校施設の開放を行うことができた。	市民がスポーツを行うために団体を組織し、学校施設を有意義に利用することで競技スポーツ、生涯スポーツの普及に繋がる。	206	B	現状のまま継続	利用団体もここ数年同じような数で推移している。今後も新たな利用団体が増え、スポーツの振興に繋がるよう広報等により、事業の啓発に努めるとともに、学校の施設を利用していることを利用者に認識してもらうよう利用者に説明する。	A	現状のまま継続	スポーツ利用団体数が安定して推移している。ただマナー等遵守事項違反団体もあるため、「学校施設の利用」を再認識してもらい、各団体が正しく使用していただくよう周知する。	現状維持

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価			二次評価			H24 予算の 状況
						総合 評価	事業の 方向	判断理由	総合 評価	事業の 方向	判断理由	
スポーツ振興課	市営球場管理業務	市営球場を利用する市民がケガなく、また施設備品等に不具合がないよう適正な管理を行う。	例年同様スポーツ振興に寄与するため、市民球場の適正管理を行った。	市営球場を十分に活用していただくことで市民の運動実施率の向上に繋げる。	23,907	A	現状のまま継続	市営球場においても、他の体育施設と同様に老朽化が進んでいる。野球場の利用は小学生から還暦を迎える世代まで幅が広く、幅の広い利用形態であり、ニーズは高いため、今後も現在の方針を維持しながら修繕等においても優先順位を考え行っていく。	A	現状のまま継続	老朽化が進んではいるが、市営球場はスポーツ少年団から還暦野球まで年齢層の広い利用形態であることや、市民の球場に対するニーズが毎年高いことから、修繕をしながら事業を継続していく必要がある。	拡大
スポーツ振興課	市民体育館管理事業	スポーツを行う市民がケガなく施設を利用できるよう適正な管理運営を行う。	駄知体育館を除く体育館は老朽化が進み、雨漏りなど様々なトラブルが発生している中、限られた修繕費の中で優先順位を付けて管理を行い、利用者に迷惑をかけないような管理を行った。	体育館を積極的に利用していただくことで市民の運動実施率の向上に繋げる。	12,422	B	内容の見直し	老朽化が進んでいる市民体育館に対する部分的修繕さえ困難となってきた。市民体育館全体の整備計画を策定する必要がある。	B	内容の見直し	使用頻度の少ない体育館の大規模な修繕が必要であるが、スポーツ振興の観点から他の事業に絡む内容を精査し、全体の整備計画として見直しが必要である。	現状維持
スポーツ振興課	活動センター管理業務	活動センターを利用する市民がケガなく、また施設備品等に不具合があり施設を十分に活用できないことがないよう適正な管理を行う。	例年同様の運営を行うなか、敷地内にある宿泊施設 土岐少年自然の家が廃止され来場者が減少した。	センター内の運動施設を利用することで市民の運動実施率の向上に寄与すると共に、自然体験などの学習に訪れる団体が増える。	23,258	B	現状のまま継続	広大な敷地に施設が点在しており、スポーツ施設のみならず、市民の運動実施率の向上に繋げるため自然体験施設、ウォーキングコースの整備などの再整備が必要である。今後は現存している施設を最大限に生かすための付属施設(駐車場・トイレ等)の整備が必要となってくる。	B	内容の見直し	スポーツ施設の利用はあるが、子ども広場やキャンプ場といった自然体験施設の利用について運動実施率との関連性を協議し、活動センター全体を捉えた構想を打ち出す必要がある。	現状維持
教育研究所	教育の研究推進に関すること	・校内研究の進捗状況や成果を把握し、研究の充実を図るための指導・助言をする。 ・学校の教育目標及び「市の方針と重点」の具現状況と、教育課程の編成及び実施状況を把握し、学校教育の充実に資する。	各小・中学校の校内研究を中心に行う研修訪問各1回と、各幼稚園、各小・中学校へ訪問し「市の方針と重点」の実施状況等を指導する教育長訪問を各1回実施している。	校内研究が充実すること、各学校が学校の教育目標等の具現に向けて学校教育が充実する。	600		内容の見直し	教育長訪問は現状のまま継続し、各小・中学校へ1回訪問していた研修訪問を研究指定校に特化して実施するよう変更する。		現状のまま継続	訪問事業については、一次評価にあるよう見直しを図りつつ、訪問そのものの目的を明確にした事業推進を行う。	現状維持
教育研究所	適応指導等に関すること	教育相談員は、気軽に相談できる体制をつくり、心に悩みもつ児童生徒への相談を行う。適応指導教室は、不登校児童生徒への適応指導業務と保護者からの電話相談や学校からの相談について対応する。	学校の実態に応じて教育相談員、校内適応相談員、スクール相談員を配置し、児童生徒の心の悩みを相談してきた。適応指導教室を設置し、不登校児童生徒への適応指導業務と保護者からの電話相談や学校からの相談について対応してきた。	心に悩みをもつ児童生徒がいなくなる。不登校児童生徒がいなくなる。	31,176	B	拡大	学校や児童生徒の状況に応じて、事業を行う必要がある。成果が上がってきているので、相談員については現状を維持しつつ、市として活用できるスクールカウンセラーの配置も考えたい。	B	現状のまま継続	市として配置している教育相談員の成果から市としてのカウンセラーの設置への拡大に関わる一次評価者の方向付けは問題ないが、市としての教育相談体制のシステム化を構築する中で必要かどうかの判断をする。	拡大
教育研究所	教育振興に関すること	地域の人材を講師として派遣し、人・地域とのつながりを重視した指導を行います。	地域の人材を講師として派遣し、人・地域とのつながりを重視した指導を行う。小学校へ外国語講師を派遣して、外国語や外国の文化に触れる機会を多くする。	地域の文化を大切にすると同時に、外国や他の地域の人や文化を大切にしている児童生徒が育つ。	3,593	B	拡大	はつらつ人材バンクの予算を拡大する。	B	拡大	地域人材の活用を図る「はつらつ人材バンク活用事業」への各学校からの期待度、活用度は非常に高い。従って今後、予算の問題も考慮しつつ拡大の方向を検討していく。	現状維持
教育研究所	教職員の研修に関すること	大学教授が学校へ訪問し、教育の理論的・実践的な研究が活発になるように教師の指導力・実践力を高めるための指導を行う。	目的の事業を続けてきている。	各学校において、教育の理論的・実践的な研究が活発になるとともに教師の指導力・実践力が高まる。	1,989	B	内容の見直し	岐阜聖徳学園大学とも協力関係を強め、各小・中学校が大学教授から指導を受けやすくする。	B	内容の見直し	教職員へのレベルの高い指導性を発揮するために、大学教授クラスの指導者の招聘は不可欠である。岐阜聖徳学園大学との連携を現在進めている。従って、事業の実施内容や方法、招聘先等について検討をしていく。	現状維持
教育研究所	各種調査に関すること	体力テストを実施し、児童生徒の体力を把握して、指導の方針を明確にする。知能検査を実施し、児童生徒の実態に応じて適切な就学指導を行う。	体力テストは、抽出校(3年で一回り、1年5校)で行う。知能検査は、小学2年生、小学4年生、中学1年生で行う。	体力テストの結果を分析し、「あすの子どもを育てるために」にまとめて、各学校で活用している。知能検査の結果は、就学指導のデータとして活用している。	2,483		現状のまま継続					現状維持

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価		二次評価		H24 予算の 状況		
						総合 評価	事業の 方向	総合 評価	事業の 方向		判断理由	判断理由
学校給食センター	給食供給事務	安全で栄養バランスの取れた美味しい給食を衛生管理に万全を期して提供する。	・新学校給食センター建設により、ドライシステム・炊飯システム導入を実施。 ・給食配送業務の民間委託化を実施。	衛生管理のいきといた施設で、安全で栄養バランスの取れた美味しい給食を提供できるようにする。	103,297	A	現状のまま継続	児童・生徒の健康・安全の確保を図るために今後も事業を推進していく。また、食物アレルギー対応食の要望があり、実施に向けて検討していく。	A	現状のまま継続	学校給食は、児童生徒の健康増進、体位向上を図るとともに、食に関する正しい理解と食育推進としての重要な役割を担うことから、主要事業として、今後とも安全で安心な学校給食の供給に努めていく。課題である食物アレルギー疾患をもつ児童生徒への対応にあたっては、有効性及び効率性を主眼において検討を進める。	現状維持
学校給食センター	学校給食センター整備	安全安心な給食を提供するために学校給食衛生管理基準を満たす施設を建設する。	・建築工事完了。 ・新学校給食センター竣工式典開催。	学校給食衛生管理基準を満たした施設で給食が提供できる。	1,584,546	A	事業自体を廃止	平成23年度に旧学校給食センター解体撤去工事が完了すれば、本事業は終了。	A			廃止
図書館	図書館資料の収集・整理・保存・貸出事業	市民生活に必要な情報を提供する。	図書の見直しと発注。 遠隔地の利用者の便宜を図り、貸出数を増加させるため、地域文庫の図書の交換回数を増やす。	市民のニーズに応える図書の収集、及び図書館利用者の増加。	18,295	B	拡大	地域文庫の書架を増やす。地域文庫の貸出冊数は前年度比103%を目標とする。	B	拡大	23年度から市内小・中学校との連携を強化する「学校共用図書」事業を始める。地域文庫の配本冊数を増やし、利用の拡大を図る。	拡大
図書館	読書の普及・啓発に関すること	小さいころから本に親しむことにより、読書への関心を高め、図書館の利用を促進する。	ブックスタート事業の継続。絵本の読み聞かせの継続。 平成22年度に「読み聞かせ」講座(2日で1セット)を、ボランティアの育成とレベルアップを目的として開催した。	読書への関心を高め、図書館利用者が増加する。	718	B	拡大	「読み聞かせ」講座を平成23年度は2回開催する。	A	拡大	「読み聞かせ講座」の回数を増やして開催し、ボランティア参加者の増加を図る。	縮小
図書館	他の図書館との相互貸借、及び学校・公民館・研究所等との連絡・協力に関すること	より多く市民のニーズに応えるために、当館で所蔵していない図書を、他の図書館から相互貸借を利用して借用する。また逆に、当館の図書を他の図書館に貸出する。	県図書館を中心として、東海3県及び北陸3県と図書の相互貸借を行う。また多治見市・瑞浪市と3市で相互貸借を行う。	利用者の図書等のリクエストに、より多く応える。	348	A	現状のまま継続	市民のニーズに、より多く応えられる。他の図書館との協調意識が高まる。	A	現状のまま継続	自館資料だけでは利用者の資料要求には十分に答えられないため。	現状維持
図書館	図書館の管理(整備)に関すること	図書館来館中の市民の安全の確保、及び図書の所蔵場所の拡充。	平成21年度の設計に基づいて、平成22年度に耐震補強工事及び館内改修工事を行った。	主に地震時の来館者の安全確保。及び図書の所蔵場所の拡充。	75,723	A	事業自体を廃止	耐震補強に関する工事及び旧車庫改修工事は終了。	A	事業自体を廃止	今後機器や設備の劣化・故障に対応した修繕は必要だが、大規模な施設改修は完了したと考える。	廃止
会計課	会計審査事務	・正当債権者に迅速に適正な支出を行う。 ・歳入金を適正に仕分け収納する。	・支出負担行為の目的及び内容、債務の確定、債権者、支出科目、支払方法、金額、支払時期等の審査、確認 ・財務担当者への助言 ・歳入・歳出金の適切な収納と支出 ・添付書類の簡素化、口座振込のFD化を推進	適正な出納管理ができる	1,322	A	現状のまま継続	今後は法令、規則、財務会計事務の理解を深めるとともに、財務担当職員に適切な助言をし、相互研鑽により適正な出納管理を行っていく。	A	現状のまま継続	法令等の改正にも適確に対応するとともに、会計規則等を遵守し、正確な収納・支出に努める。各部署の財務担当者への指導、助言を行う。	現状維持
会計課	資金の管理運用	運用益を確保する。	資金計画等に基づき、当面支払いの必要がない資金について、安全性、効率性を考慮し、期間、額の調整を図りながら管理運用を実施した。	安全で、効率的な公金の管理運用ができる。	50	A	現状のまま継続	・余裕資金の活用は必要である。 ・低金利状況下での運用益の確保は困難であるが、金融機関の状況等を配慮しながら、資金計画に基づき資金を運用していく。	A	現状のまま継続	資金の管理運用は必要である。低金利の状況の中では、運用益を確保するのは非常に難しいが、金融機関の状況等を注視しながら、資金計画に基づく管理運用をしていく。	現状維持
議会事務局	議会広報事務局	市議会の活動を広く市民に周知する。	年4回定例会での審議内容を中心に「議会だより」を発行。本会議の審議状況をライブ中継するとともに、録画された一般質問の映像を配信する。	市民が議会活動に関する情報を容易に知ることができる。	930	A	現状のまま継続	議会だよりについては、分かりやすい紙面づくりに工夫をこらす。議会中継の配信については、アクセス数が今年度分しかデータがないため、過去との比較はできないが、現状維持で問題ないと考える。	A	現状のまま継続	議会だよりについては、より一層の工夫を凝らして編集をして行く。議会中継については、アクセス件数が今年度のデータのみのため過去と比較できないが、問題なく配信されているので、現状のまま継続とする。	現状維持
議会事務局	議会運営事務局	議会活動の充実と効率化を図るため、適正かつ円滑な議会運営を支援する。	議会運営を円滑に行うため、本会議、委員会に関する事務、会議録の作成、議会の調査補助、その他議会活動に必要な資料の整備。	議会運営が適正かつ効率的に執行され、活発で充実した審議が行われる。	131,584	A	現状のまま継続	地方分権の推進により政策形成機能や審議機能の一層の充実が求められ、運営も複雑化、多様化していく。	A	現状のまま継続	今後、地方分権や地域主権の推進に伴い、市レベルでの政策形成機能が重要となる中で、議会の審議機能の充実が求められる。議会基本条例の制定によっては、更に議会運営が多様化していくと思われるが、それまでは現状のまま継続とする。	現状維持
議会事務局	議長等秘書事務	議長等が公務を円滑に対応できるようにする。	議長等諸行事の日程調整と対応、議長公務に係る諸経費の支出業務。	議長等が公務を円滑に対応することにより、各種団体の目的が達成できる。	3,248	A	現状のまま継続	市議会を代表する議長の活動を支援することで各種団体の目的達成に寄与することができる。	A	現状のまま継続	今までどおり、各種行事や会議の日程調整等の支援を行っていく。	縮小

担当課・室	事務事業名	目的	評価対象年度活動内容	成果	コスト	一次評価		二次評価		H24 予算の 状況		
						総合 評価	事業の 方向	判断理由	総合 評価		事業の 方向	判断理由
公平選管 監査	公平委員会事務	・勤務条件に関する措置要求を審査判定し、必要な措置を執る。 ・不利益処分不服申立てに対する裁決又は決定を行う。 ・職員からの苦情相談に関する事案の処理を行う。	・公平委員会の開催 ・国、県の定例会議への出席	勤務条件に関する措置要求や不利益処分の不服申立てであった場合に、適切に対処する。	171	A	現状のまま継続	審理事案があるわけではないが、あった場合に適切に対処できるよう引き続き定例会議に出席し、事例研究を行う。	A	現状のまま継続	法に基づき設置する行政委員会である。引き続き定例会議に出席し、事例研究を行う。	現状維持
公平選管 監査	選挙管理委員会事務	法律又は政令の定めるところにより、選挙に関する事務を管理し、適正に遂行する。	・選挙管理委員会の開催 ・参議院議員選挙の執行 ・翌年執行の岐阜県議会議員選挙の準備 ・常時啓発及び新有権者の啓発	・法律又は政令の定めるところにより、選挙に関する事務を管理し、選挙を公平公正に執行する。 ・啓発活動を行うことにより市民が高い関心を持ち、選挙に際して積極的に投票する。	2,050	A	現状のまま継続	引き続き法令に基づき、計画どおりに事業を進める。ポスターコンクール等の機会を利用し選挙についての啓発を行い、新成人に対しても啓発冊子を配布するなどして選挙に関心をより持ってもらうようにする。	A	現状のまま継続	法に基づき設置する行政委員会である。引き続き選挙に関する事務を管理し、適正に事業を進める。	現状維持
公平選管 監査	監査委員会事務	適正かつ効率的な行財政の執行を確保し、住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与する。	・定期監査 ・決算審査 ・例月出納検査 ・健全化比率、資金不足比率審査	住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現のため、適正かつ効率的な行財政の執行を確保する。	819	A	現状のまま継続	法律で実施することが義務付けられている事業であり、各種研修への参加や国、県においての定例会議に出席し、効率的で効果的な監査を進める。	A	現状のまま継続	法に基づき設置する行政委員会である。現行制度下において、引き続き効率的で効果的な監査等を進める。	現状維持
土岐口財産区事務所	財産管理事業	財産区財産の状況を的確に把握し、区民に不利益が生じないようにする。	・24件の契約更新	財産区有地貸付料の適切な徴収。	19,262	B	現状のまま継続	再測量に関しては、現状維持。	B	現状のまま継続	区有地と隣接地の境界管理及び貸付範囲の確認並びに区有地の現状把握は、財産管理の必須事項。	拡大
土岐口財産区事務所	鉱山管理事業	財産区鉱山の安定的な経営を図る。	・探掘委託契約の更新 ・鉱山廃水の整備管理	地場産業への安定的な原料の供給を図る。	23,021	B	現状のまま継続	今後も地場産業への安定的な原料の供給を図る。	B	現状のまま継続	窯業原料の安定供給は、引き続き関係事業者から要請されている。	現状維持